

有 価 証 券 報 告 書

第113期

自 2021年4月1日

至 2022年3月31日

岩崎通信機株式会社

目次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	11
4. 経営上の重要な契約等	15
5. 研究開発活動	16
第3 設備の状況	17
1. 設備投資等の概要	17
2. 主要な設備の状況	17
3. 設備の新設、除却等の計画	18
第4 提出会社の状況	19
1. 株式等の状況	19
(1) 株式の総数等	19
(2) 新株予約権等の状況	19
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	19
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5) 所有者別状況	19
(6) 大株主の状況	20
(7) 議決権の状況	21
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	21
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	22
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	23
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	23
(2) 役員の状況	27
(3) 監査の状況	31
(4) 役員の報酬等	32
(5) 株式の保有状況	34
第5 経理の状況	36
1. 連結財務諸表等	37
(1) 連結財務諸表	37
(2) その他	62
2. 財務諸表等	63
(1) 財務諸表	63
(2) 主な資産及び負債の内容	73
(3) その他	73
第6 提出会社の株式事務の概要	74
第7 提出会社の参考情報	75
1. 提出会社の親会社等の情報	75
2. その他の参考情報	75
第二部 提出会社の保証会社等の情報	76

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月24日
【事業年度】	第113期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	岩崎通信機株式会社
【英訳名】	IWATSU ELECTRIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 彰吾
【本店の所在の場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 時田 英典
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区久我山1丁目7番41号
【電話番号】	03-5370-5111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員管理本部長 時田 英典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当社グループの経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	21,764	20,847	22,294	21,706	23,182
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	282	△151	215	△896	590
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	269	410	57	5,233	595
包括利益 (百万円)	351	362	△123	5,499	772
純資産額 (百万円)	19,409	19,676	19,465	24,971	25,359
総資産額 (百万円)	29,295	29,409	28,944	36,110	36,441
1株当たり純資産額 (円)	1,961.32	1,987.43	1,963.23	2,516.42	2,551.64
1株当たり当期純利益 (円)	27.21	41.42	5.81	527.52	59.96
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	66.3	66.9	67.3	69.2	69.6
自己資本利益率 (%)	1.4	2.1	0.3	23.6	2.4
株価収益率 (倍)	27.7	19.6	141.5	1.7	14.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	323	1,395	362	△648	1,318
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	13	617	△214	△1,913	△549
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△113	△113	△111	△14	△409
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	5,994	7,918	7,944	5,364	5,755
従業員数 (名)	1,321	1,277	1,248	1,267	1,258

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合での株式併合を行っています。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しています。

(2) 当社の経営指標等

回次	第109期	第110期	第111期	第112期	第113期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上収益 (百万円)	17,900	16,557	18,106	16,525	17,064
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	118	△193	80	△830	288
当期純利益 (百万円)	225	422	46	5,237	343
資本金 (百万円)	6,025	6,025	6,025	6,025	6,025
発行済株式総数 (株)	10,080,344	10,080,344	10,080,344	10,080,344	10,080,344
純資産額 (百万円)	16,941	17,124	16,877	22,300	22,269
総資産額 (百万円)	27,217	26,768	26,105	33,127	34,068
1株当たり純資産額 (円)	1,711.87	1,729.73	1,702.20	2,247.29	2,240.71
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (-)	10.00 (-)	- (-)	40.00 (-)	25.00 (-)
1株当たり当期純利益 (円)	22.81	42.68	4.72	527.94	34.54
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	62.2	64.0	64.7	67.3	65.4
自己資本利益率 (%)	1.3	2.5	0.3	26.7	1.5
株価収益率 (倍)	33.1	19.0	174.2	1.7	25.3
配当性向 (%)	43.8	23.4	-	7.6	72.4
従業員数 (名)	454	456	447	454	433
株主総利回り (比較指標：TOPIX) (%)	91.0 (115.9)	98.9 (110.0)	100.2 (99.6)	114.4 (141.5)	114.3 (144.3)
最高株価 (円)	880 (93)	850	915	940	984
最低株価 (円)	725 (78)	658	704	793	802

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 2017年10月1日付けで普通株式10株につき1株の割合での株式併合を行っています。第109期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益又は当期純損失を算定しています。また、株主総利回りについては、当該株式併合による影響を考慮して算定しています。

3. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。なお、第109期の株価については、株式併合後の最高・最低株価を記載し、（ ）内に株式併合前の最高・最低株価を記載しています。

2 【沿革】

- 1938年8月 東京都渋谷区代々木上原町に岩崎通信機株式会社設立
- 1943年10月 東京都杉並区久我山に新社屋完成
本店を代々木上原町より移転
- 1945年12月 愛知県名古屋市に出張所を設置（現・中部支店）
- 1952年12月 大阪府大阪市に出張所を設置（現・西日本支店）
- 1954年6月 福岡県福岡市に出張所を設置（現・九州支店）
- 1957年3月 東京証券取引所市場第一部に上場
- 1970年4月 ボタン電話機の生産拠点として福島県に「福島岩通機」（現・岩通マニュファクチャリング機・連結子会社）を設立
- 1991年4月 マレーシアに現地法人「Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.」（連結子会社）を設立
- 2009年7月 「機Lee. ネットソリューションズ」（現・groxi機・連結子会社）の株式を51%取得
- 2009年10月 「電通サービス機」（連結子会社）の株式を全数取得
- 2016年7月 「岩通販売機」、「岩通計測機」、「メディアコンフォート機」の子会社3社を統合
- 2016年7月 「福島岩通機」が「電子化工機」を統合し「岩通マニュファクチャリング機」に商号変更
- 2019年10月 「機Lee. ネットソリューションズ」が「groxi機」に商号変更
- 2021年7月 岩崎通信機機の首都圏エリアにおける情報通信事業の一部と、岩通ビジネスサービス機の情報通信機器の販売・工事の事業を統合し、「岩通ネットワークソリューション機」（連結子会社）として再編

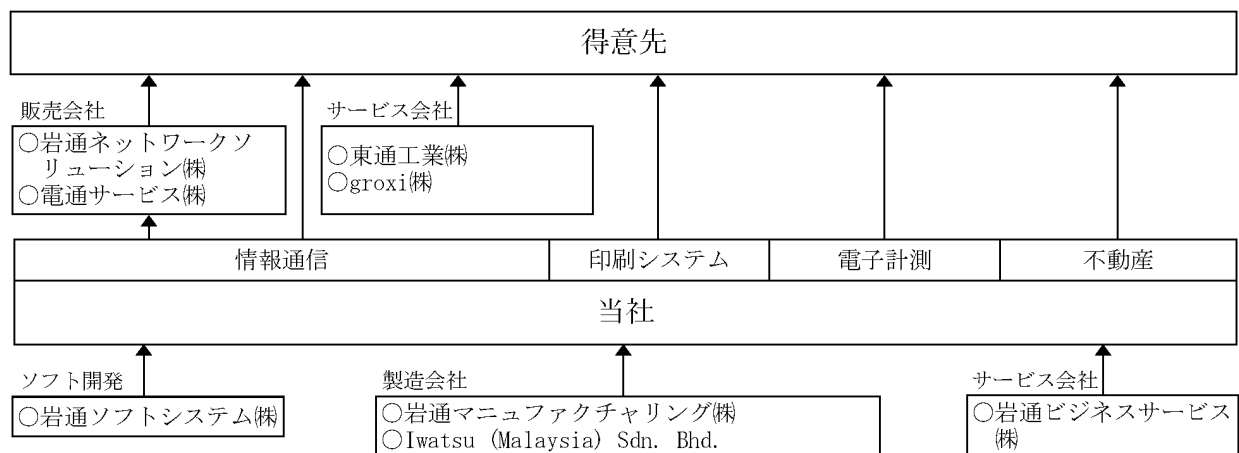
3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社においては、情報通信、印刷システム、電子計測及び不動産に関する事業を主として行っています。

また、これらの事業における当社の関係会社の位置付けとセグメントの関連は次のとおりです。なお、以下に示す区分は、セグメント情報における区分と同一です。

事業区分	事業内容
情報通信事業	ビジネスホン、PBX、構内PHSシステム、ペーजングシステム、電話機、ネットワーク関連機器、コンタクトセンタソリューション、CRMソリューション、システム運用監視サービス、データセンターサービス、データ分析ソリューション、セキュリティソリューション、資産管理ソリューション、BCP対策ソリューション、無線認証システム、緊急通報装置、LED照明調光システム、エネルギーマネジメントシステム、太陽光発電監視システム、遠隔残量監視システム、Webコミュニケーションツール、工場IoTソリューションの製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング(株)、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.、岩通ネットワークソリューション(株)、groxi(株)
印刷システム事業	デジタル製版機、名刺カッター、ラベル印刷機、インクジェットプリンタ、メーリング関連機器、関連消耗品、除菌衛生商材の製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング(株)
電子計測事業	デジタル・オシロスコープ、各種プローブ、デジタル・マルチメータ、ユニバーサル・カウンタ、信号発生器、教育実習装置、熱伝導率測定装置、位置決め変位計、非接触変位計、非接触厚さ計、放射線量モニタ、アイソレーションシステム、半導体カーブトレーサ、高電圧CV測定システム、磁性材料特性測定装置、パターン・ジェネレータ、パワーアナライザ、周波数レスポンス&インピーダンスアナライザ、アンプ、航空宇宙機器システム、電子部品(コネクタ、スイッチ、ハーネス)、赤外線サーモグラフィの製造販売
	(主な関係会社) 当社、岩通マニュファクチャリング(株)
不動産事業	不動産の賃貸等
	(主な関係会社) 当社

以上に述べた事業の系統図は次のとおりです。



○は連結子会社

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社の状況

名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
岩通マニュファクチャリング(株)	福島県 須賀川市	295	情報通信機器製造業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ネギリセンビ ラン州	千RM 20,200	情報通信機器製造業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任
岩通ソフトシステム(株)	東京都 杉並区	80	ソフトウェア業	100.0	当社製品のソフトウェア 開発 役員の兼任
東通工業(株)	東京都 八王子市	50	情報通信機器修理業	100.0	当社製品の修理 役員の兼任
岩通ネットワークソリューション(株)	東京都 杉並区	94	情報通信機器販売業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
groxi(株)	東京都 中央区	20	SI業	100.0	役員の兼任
電通サービス(株)	福岡県 福岡市	10	情報通信機器販売業	100.0	当社製品の販売 役員の兼任
岩通ビジネスサービス(株)	東京都 杉並区	94	ビルメンテナンス業	100.0	当社の建物等の保守管理 役員の兼任

(注) 1. 岩通マニュファクチャリング(株)及びIwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd. は特定子会社です。

2. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

(2) その他の関係会社の状況

その他の関係会社が1社ありますが、重要性が乏しいため記載を省略しています。

5【従業員の状況】

(1) 当社グループの従業員の状況

セグメントの名称	従業員数
情報通信	1,015名
印刷システム	85名
電子計測	106名
不動産	2名
全社	50名
合計	1,258名

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 全社は、管理部門の従業員です。

(2) 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与
433名	48.0歳	21.2年	6,160,790円

セグメントの名称	従業員数
情報通信	253名
印刷システム	51名
電子計測	78名
不動産	1名
全社	50名
合計	433名

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
3. 全社は、管理部門の従業員です。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、岩通グループ労働組合連合会が組織（組合員403名）されており、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に属しています。

なお、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社は、「スピードと創意、そして対話を何よりも重んじ、明るく活力のあるチャレンジ精神に溢れた会社」を経営の基本とし、情報通信、印刷システム、電子計測の各事業分野で、お客様の多様なニーズにお応えすべく、個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じて、社会の進歩発展に貢献することを基本理念とします。

(2) 経営環境、経営戦略及び対処すべき課題

環境問題に対する世界的な関心や多様性を重んじる気運の高まり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新たな生活様式への挑戦、ネットワーク環境の進展、所有から利用への価値観の変化、東証の市場区分再編など、世の中は速く、そして大きく変容を遂げています。

このような状況の中、“IWATSUは生まれ変わる”との強い思いを込め、「REBORN」をテーマに掲げる4年間の新中期経営計画を策定いたしました。2022年度を改革起点としてこれまでの既成概念や事業運営に捉われない新しい発想力と実行力で、聖域なき大胆なコスト構造改革、省エネ・効率化などカーボンニュートラル社会の実現に貢献する成長戦略、そしてESG経営を不退転の決意で推進してまいります。

① 前中期経営計画の総括

前中期経営計画（2019年度～2021年度）では、前々回の中期経営計画（2016年度～2018年度）で取り組んだ成長性・収益性の追求を加速することを目指しました。中期経営計画期間前（2018年度）に比べ増収増益にはなりましたが、成長分野の未達を主要要因として連結売上高、連結営業利益とも中期経営計画目標に届きませんでした。

単位：億円

	2018年度実績 (a)	前中期経営計画 2021年度目標(b)	2021年度実績 (c)	前中期経営計画 目標差異(c)－(b)	2018年度比 (c)－(a)
成長分野	1.7	25	12.1	△12.9	10.4
既存分野	206.8	215	219.7	4.7	12.9
連結売上高	208.5	240	231.8	△8.2	23.3
連結営業利益	△2.2	7	5.0	△2.0	7.2

(成長性)

成長分野において売上高23億円増（2018年度実績比）を目指し、18テーマ中13テーマの事業化を実現しました。しかし、コロナ禍によるターゲット市場への展開遅れや需要縮小、既存分野の製品開発の遅延に伴う経営資源シフトの遅れ等で、2021年度実績は10億円増にとどまりました。

(収益性)

業務の効率化や経費の節減に努めましたが、既存分野における売上構成の変化や原材料費の高騰などにより原価率が悪化し、成長分野における売上未達の影響をカバーするには至りませんでした。

② 中期経営計画の概要

a. タイトル

「REBORN」

社会の変化に適応し、全てのステークホルダーにより多くの価値を提供する会社に生まれ変わります

b. 対象期間

2022年4月～2026年3月（4年間）

c. 基本方針

(a) 徹底した固定費削減

(b) 環境意識の高まり、グローバル化、所有から利用への移行等市場変化を捉えた成長戦略の遂行

(c) ESG経営の推進による企業価値向上と持続的成長の追求

(d) IRと株主還元策の強化による投資家評価の獲得

d. 計数目標

抜本的な経営改革を推し進め、最終年度の連結目標として売上高265億円、営業利益21億円、ROE6.8%を目指します。さらにM&Aの強化によって、ROE8%超を志向します。

単位：億円

	2021年度実績	2022年度目標	2023年度目標	2024年度目標	2025年度目標
売上高	231.8	237.0	245	255	265
営業利益	5.0	△4.0	5	11	21
経常利益	5.9	△3.5	6	12	22
親会社株主に帰属する当期純利益	6.0	△3.5	5	10	18
ROE	2.4%	△1.5%	2.1%	4.0%	6.8%

e. 新中期経営計画の基本構造

3層構造の収益改革により、第1層・第2層において中期経営計画目標を達成し、さらに第3層においてROE8%超を目指します。

(a) 第1層「徹底した固定費削減」営業利益効果額12億円

- ・久我山本社コストの削減
- ・生産の効率化
- ・開発の効率化
- ・事業採算の見直し

(b) 第2層「事業の選択と集中及びアライアンスによる成長戦略促進」営業利益効果額4億円

- ・電子計測事業：パワーエレクトロニクス分野の計測器を軸とする海外展開
- ・情報通信事業：オフィスのDX化推進ビジネスの強化、コンタクトセンター向けシステムのクラウド型サービスへのシフト
- ・新領域：5G・エネルギー・ヘルスケア・素材等の先端技術、通信・計測技術の融合によるIoTビジネス、印刷事業で培った化学技術の応用

(c) 第3層「M&Aによる成長戦略推進」営業利益効果額6億円

ROE8%の達成に向けてM&Aを最大限活用し、情報通信事業の事業領域拡大、電子計測事業の海外展開を加速

f. ESG経営の推進

ESG経営推進委員会を設置し、環境・社会・ガバナンスに対する取組を強化します。

g. 株主還元策・IRの強化

(a) 安定的な利益体質を実現し、配当性向を重視（原則として50%超を目指す）した株主還元策を実施します。

(b) IR体制を整備し、決算説明会の開催などIR活動を推進します。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

当社グループは、これらの主要なリスクに対して迅速かつ適切に対応するため、リスクマネジメントの体制を構築し、関連する規程を整備するほか、経営会議、経営連絡会及びリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有とリスク対応策を決定することにより、リスクの管理及び未然防止に努め、安定した経営環境を持続していきます。

なお、以下の記載事項が当社グループにおける全てのリスクを網羅するものではありません。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 大手顧客先の動向について

当社グループでは、情報通信事業における東日本電信電話株式会社、西日本電信電話株式会社が大取引先です。

これら2社を含む日本電信電話グループとの取引は、一部入札方式が採用されており、不採用となった場合は当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、これら大取引先の動向の把握と情報交換に努め、取引先様の要望に合わせた製品の開発を行い業績の確保に努力しています。

(2) 業績の後半偏重について

当社グループの業績は例年、売上高は9月及び3月に増加する傾向があります。これは、主として大型案件の納期及び官公庁関係の需要が9月及び3月に集中するためです。このため、当初想定していない納期の遅れや需要動向などについては常に注意し、業績への影響を回避すべく努力しています。

(3) 競合先について

当社グループの主力である情報通信事業分野では、ネットワークインフラの技術革新が著しく進展し、様々なアプリケーションを含めた機能やサービスの提供及び価格等、あらゆる面で競合企業との市場競争は一段と激しくなっています。当社グループにおいても、最新技術に取り組みむと同時に、市場ニーズの調査を十分に行い、事業領域の拡大、競争力のある新製品・新サービスの提供、徹底したコスト削減等により業績の確保に努めています。

(4) 売上債権管理上のリスクについて

当社グループでは、取引先の業績悪化等による売上債権の回収遅延や貸倒れが発生する可能性があります。売上債権については取引先ごとに回収状況、滞留状況のチェックを行い、社内規程に従い管理しており、売上債権管理を強化し、滞留債権の発生防止に努めています。

(5) 重要な訴訟について

当社グループは、国内外事業に関連して、訴訟その他法律的手続きの対象となるリスクがあります。訴訟等の内容や結果によっては当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、コンプライアンス規程、倫理規程、行動基準等の関連規定に従い、法令遵守に努め、当社グループの管理部門が一括管理しており、必要に応じて取締役会に報告する管理体制となっています。また、契約中の顧問弁護士と連携を図りながらこれらの法的リスクに対応します。

(6) 自然災害等について

当社グループが事業活動を展開する国や地域において、地震、風水害、火災及び噴火等の自然災害が発生し、業務の停止やサプライチェーンの混乱が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、定期的に訓練を実施しています。

(7) 情報漏洩について

当社グループは、コンピューターウイルスの感染や不正アクセスその他不測の事態により、機密情報等が社外に漏洩した場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの保有する個人情報や当社グループの技術・営業等の事業に関する機密情報等については、個人情報保護管理委員会を中心に社内規程の整備や従業員の教育の徹底を通じて万全を期しています。また、情報セキュリティについては、情報システム管理運用規程を策定し、コンピューターウイルス等サイバー攻撃や秘密情報の漏洩・改竄を防止するために、情報システムへのアクセス制御等の対策を講じるとともに、従業員に対してはセキュリティの維持を目的とした教育を実施しています。

(8) 感染症拡大に関するリスクについて

当社グループの従業員が新型コロナウイルスをはじめとする感染症に罹患した場合、工場の操業停止や営業活動の自粛等、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

これらの感染症の感染防止のため、取引先様をはじめとする関係者の皆様へ感染拡大防止と従業員の安全、健康管理の確保を最優先とし、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、時差通勤、テレワーク及び従業員へのマスク配布等の感染予防策を講じ、対策を実施しています。

また、サプライチェーンの混乱等により部品調達が遅延し生産活動に影響がでる可能性があります。

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大による購入部材の調達期間については、適宜情報入手に努め、社内への情報展開を図っています。

(9) 調達のリスクについて

当社グループは、複数の調達先より原材料、部品等の供給を受けていますが、国際情勢の急激な変化、為替相場の変動、あるいは調達価格の高騰による供給不足等の問題が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、主要な原材料、部品の市場動向については、日常から調達先の情報収集に努め安定調達に努めるとともに、調達先の品質、納期等の管理の徹底、リスクの低減に取り組んでいます。

(10) 景気動向のリスクについて

当社グループの事業に関連する市場は、国内外の経済変動や国際情勢に影響を受けやすく、国内外の景気が想定以上に低迷し、民間企業、官公庁等の設備投資の抑制により受注が減少等する場合は、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、定期的に世界経済市場を注視しつつ取引先様の設備投資動向をいち早く見極め、製品需要状況に合わせた設備投資計画や生産計画を柔軟に修正する等の対策を実施することで、景気後退における急激な業績低下の回避に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

① 経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の実施により経済活動が停滞する中、新型コロナウイルスのワクチン接種の普及により、緩やかながらも景気回復の兆しが見られました。しかしながら、半導体を中心とした製造部品の供給不足による生産活動の停滞や原材料価格の高騰などにより、企業収益への影響が顕在化し、依然として先行きは不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループでは引き続き感染防止策を講じながら事業活動を継続するとともに、部品調達活動及び生産活動に注力し、売上高の回復を図ってきました。

この結果、当連結会計年度の売上高は23,182百万円で前連結会計年度に比べ6.8%の増収となりました。利益面では営業利益501百万円（前連結会計年度968百万円の損失）、経常利益590百万円（前連結会計年度896百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は595百万円（前連結会計年度5,233百万円の利益）となりました。

なお、経常利益が前連結会計年度に比べ1,486百万円改善したにもかかわらず、親会社株主に帰属する当期純利益が前連結会計年度に比べ4,637百万円悪化した主な要因は、前連結会計年度において当社本社敷地内の土地及び建物の一部を売却したことによる土地売却益8,333百万円を特別利益に計上し、これに伴う法人税、住民税及び事業税161百万円、並びに法人税等調整額2,005百万円をそれぞれ計上したことによるものです。

セグメントごとの状況は次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、主力製品であるビジネスホンと生産子会社における受託生産の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は17,917百万円で、前連結会計年度に比べ5.3%の増収となりました。セグメント損益は売上高の増加に伴い、1,596百万円の利益（前連結会計年度877百万円の利益）となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に印刷関連機器の売上高は減少しましたが消耗品の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は1,849百万円で、前連結会計年度に比べ5.9%の増収となりました。セグメント損益は売上高の増加に伴い、20百万円の利益（前連結会計年度269百万円の損失）となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、主にパワーエレクトロニクス関連及び電子部品の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は2,953百万円で前連結会計年度に比べ15.7%の増収となりました。セグメント損益は売上高の増加に伴い、215百万円の利益（前連結会計年度114百万円の損失）となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては、主に収益物件の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は460百万円で、前連結会計年度に比べ16.3%の増収となりました。セグメント損益はリーシング費用等の一時的な費用負担により、103百万円の利益（前連結会計年度116百万円の利益）となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ331百万円増加し36,441百万円となりました。

流動資産は、主に売掛金が260百万円及びその他が287百万円それぞれ減少しましたが、現金及び預金が390百万円、電子記録債権が198百万円、商品及び製品が268百万円、並びに原材料及び貯蔵品が647百万円それぞれ増加したため、前連結会計年度末に比べ937百万円増加し17,232百万円となりました。

固定資産は、有形固定資産が198百万円、無形固定資産が299百万円、投資その他の資産が107百万円それぞれ減少したため、前連結会計年度末に比べ606百万円減少し19,208百万円となりました。

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ57百万円減少し11,081百万円となりました。

流動負債は、主に支払手形及び買掛金が146百万円減少しましたが、未払金が215百万円増加したため、前連結会計年度末に比べ21百万円増加し4,275百万円となりました。

固定負債は、主に退職給付に係る負債が69百万円減少したため、前連結会計年度末に比べ79百万円減少し6,805百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、主に剰余金の配当396百万円及び親会社株主に帰属する当期純利益595百万円の計上により利益剰余金が200百万円、為替換算調整勘定が130百万円それぞれ増加したため、前連結会計年度末に比べ388百万円増加し25,359百万円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ390百万円増加し、5,755百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,967百万円増加し、1,318百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益652百万円、減価償却費1,081百万円の計上及び売上債権の減少額109百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ1,364百万円増加し、549百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出526百万円、無形固定資産の取得による支出202百万円によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ394百万円減少し、409百万円の支出となりました。これは主に、配当金の支払額394百万円によるものです。

④ 生産実績

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信	12,557	12.4
印刷システム	1,162	4.7
電子計測	2,948	18.0
不動産	—	—
合計	16,668	12.8

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については消去していません。

⑤ 受注実績

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信	17,182	△3.2	1,508	△32.7
印刷システム	1,749	△9.0	97	△50.7
電子計測	3,433	15.8	1,211	65.4
不動産	450	15.1	—	△100.0
合計	22,815	△1.0	2,818	△11.5

⑥ 販売実績

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
情報通信	17,917	5.3
印刷システム	1,849	5.9
電子計測	2,953	15.7
不動産	460	16.3
合計	23,182	6.8

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
西日本電信電話株式会社	2,039	9.4	2,532	10.9
東日本電信電話株式会社	1,944	9.0	2,046	8.8

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績は、売上高は前連結会計年度に比べ1,475百万円増加し23,182百万円（前連結会計年度比6.8%増）となりました。これは、主力の情報通信事業を中心に印刷システム事業、電子計測事業及び不動産事業の全ての事業において売上高が増加したことによるものです。

売上原価は前連結会計年度に比べ459百万円増加し15,217百万円となり、全体での売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ2.3ポイント改善の65.6%となりました。

この結果、売上総利益は売上高の増加と原価率の改善により、前連結会計年度に比べ1,016百万円増加し7,964百万円となりました。

販売費及び一般管理費は主に研究開発費が減少したことにより、前連結会計年度に比べ453百万円減少し、7,463百万円となりました。

以上の結果、営業損益は売上高の増加と原価率の改善、並びに販売費及び一般管理費の減少により、前連結会計年度に比べ1,469百万円増加し501百万円の利益となりました。

営業外損益は、前連結会計年度の72百万円の利益（純額）から、前連結会計年度に比べ16百万円増加し89百万円の利益（純額）となりました。

特別損益は、前連結会計年度の8,295百万円の利益（純額）から、前連結会計年度に比べ8,233百万円減少し62百万円の利益（純額）となりました。この主な内容は、前連結会計年度において土地売却益8,333百万円、補助金収入205百万円をそれぞれ特別利益として計上したことによるものです。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は652百万円となりました。また、法人税、住民税及び事業税105百万円、法人税等調整額（貸方）48百万円により、親会社株主に帰属する当期純利益は595百万円（前連結会計年度5,233百万円の利益）となりました。

また、1株当たり当期純利益は、59.96円の利益（前連結会計年度527.52円の利益）となりました。

セグメントごとの経営成績及び財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりです。

(情報通信事業)

情報通信事業においては、主力製品であるビジネスホンと生産子会社における受託生産の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は17,917百万円で、前連結会計年度に比べ5.3%の増収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ431百万円増加し11,880百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ1.0ポイント減少の66.3%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ244百万円減少し、4,440百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ719百万円増益の1,596百万円の利益となりました。

また、セグメント資産は主に棚卸資産が増加しましたが、売上債権、有形固定資産、無形固定資産及びその他がそれぞれ減少したことにより、前連結会計年度末に比べ235百万円減少し、13,985百万円となりました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業においては、主に印刷関連機器の売上高は減少しましたが消耗品の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は1,849百万円で、前連結会計年度に比べ5.9%の増収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ125百万円減少し1,135百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ10.8ポイント減少の61.4%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ61百万円減少し、693百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ290百万円増益の20百万円の利益となりました。

また、セグメント資産は主に棚卸資産、有形固定資産及びその他がそれぞれ減少しましたが、売上債権が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ73百万円増加し、1,418百万円となりました。

(電子計測事業)

電子計測事業においては、主にパワーエレクトロニクス関連及び電子部品の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は2,953百万円で前連結会計年度に比べ15.7%の増収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ109百万円増加し1,850百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ5.6ポイント減少の62.7%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ37百万円減少し、887百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ329百万円増益の215百万円の利益となりました。

また、セグメント資産は主にその他が減少しましたが、売上債権及び棚卸資産がそれぞれ増加したことにより、前連結会計年度末に比べ102百万円増加し、2,163百万円となりました。

(不動産事業)

不動産事業においては、主に収益物件の売上高が増加したことにより、事業全体の売上高は460百万円で、前連結会計年度に比べ16.3%の増収となりました。売上原価は前連結会計年度に比べ74百万円増加し350百万円となり、売上高に対する比率は前連結会計年度と比べ6.5ポイント増加の76.1%となりました。販売費及び一般管理費は前連結会計年度に比べ3百万円増加し、6百万円となりました。この結果、セグメント損益は、前連結会計年度に比べ13百万円減益の103百万円の利益となりました。

また、セグメント資産は主に有形固定資産が減少したことにより、前連結会計年度末に比べ89百万円減少し、12,651百万円となりました。

② キャッシュ・フローの状況分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は、第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ③キャッシュ・フローの状況に記載のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性について、当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費の営業費用並びに当社グループの設備新設、改修等に係る投資です。これらの資金需要については、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金にて対応していくこととしています。

手許の運転資金については、当社及び一部の国内連結子会社において、CMS（キャッシュ・マネジメント・サービス）の導入により、各社における余剰資金を当社へ集中し、一元管理を行うことで、資金効率の向上を図っています。また、当社は適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性を検証することなどにより、流動性のリスクを管理しています。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて作成されています。この連結財務諸表の作成にあたっては、連結会計年度末における資産・負債の金額及び連結会計期間における収益・費用の金額に影響を与える見積り及び仮定を用いていますが、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 会計上の見積りに関する注記に記載のとおりです。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、感染拡大による社会、経済への影響が一定期間で回復基調に推移することを前提とし、期末日以降連結財務諸表作成時までに入手可能な情報を考慮し、会計上の見積りに関して、現時点において当連結会計年度末の見積りに大きな影響を与えるものではないと判断しています。

4【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年5月14日開催の取締役会において、2021年7月1日付けで、当社の国内情報通信事業の一部を、連結子会社である岩通ビジネスサービス株式会社に吸収分割により承継させることについて決議し、同日付けで吸収分割契約を締結しました。

吸収分割の概要は、次のとおりです。

(1) 会社分割の目的

国内情報通信事業の首都圏エリアの販売を強化するとともに販工一体による顧客サポート体制の改善で顧客満足の向上を図ることを目的とします。

(2) 会社分割の方法

当社を吸収分割とし、岩通ビジネスサービス株式会社を承継会社とする吸収分割（簡易吸収分割）です。

(3) 会社分割期日

2021年7月1日

(4) 会社分割に係る割当ての内容

当社が岩通ビジネスサービス株式会社の全株式を保有しており、本会社分割に際して、株式その他の金銭等の割当て及び交付は行いません。

(5) 分割する資産、負債の状況

岩通ビジネスサービス株式会社は、分割会社である当社の本事業に係る2021年3月31日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した一切の資産、負債及び権利義務を承継します。

(6) 吸収分割承継会社の概要

商号	岩通ビジネスサービス株式会社 (2021年7月1日付けで岩通ネットワークソリューション株式会社に商号変更)
代表	代表取締役社長 小野口 匡史
資本金	94百万円
事業内容	情報通信機器販売業

5【研究開発活動】

当社グループは、お客様の多様なニーズにお応えする個性的で品質の優れた商品及びサービスの提供を通じ、社会の進歩発展に貢献することを基本理念として、時代の変化に対応した高品質な商品を的確に提供すべく、積極的な研究開発活動を行っています。

当社グループの研究開発活動は、当社においては、技術本部及び先端技術センターを中心に推進しており、また、子会社においても各社の設計開発部門を中心に推進しています。研究開発スタッフは、グループ全体で168名であり、グループ総従業員の約13%に相当します。

また、国内の提携企業及びその他団体・大学等研究機関とも連携・協力関係を保っており、AIや画像認識及び音声認識等の先進技術の研究開発を積極的に推進しています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,608百万円です。

セグメントごとの研究開発活動を示すと、次のとおりです。

(情報通信事業)

当事業では、長年積み重ねてきた要素技術や特に力を入れてきた無線技術を応用し、ビジネスホンシステム、構内コードレスシステム、VoIP関連機器、CTI関連機器及び企業向けのPCアプリケーション開発、並びにエネルギーマネジメントシステム及びライフサポートシステム等のシステム開発を行っています。

また研究開発活動は、連結子会社の岩通ソフトシステム(株)の協力を得ています。

当連結会計年度には、オフィス、構内、屋外におけるお客様の様々なニーズに即したソリューションを提供すべく情報通信システムの開発に鋭意注力してまいりました。当連結会計年度はその成果として、小規模事業所向けのビジネスホンFrespec-sを発売しました。また、次世代の無線技術を活用した構内コードレスシステムの研究を行っており、製品化に向けて開発を進めてまいります。

なお、情報通信事業の当連結会計年度における研究開発費は1,071百万円です。

(印刷システム事業)

当事業では、インクジェット描画技術、電子写真技術、メカトロニクス技術、製版用材料技術、デジタル画像信号処理技術、ソフトウェア技術を駆使して、デジタルラベル印刷機・デジタル製版機・製版用材料及び長年培ってきた関連技術を応用した関連・周辺分野製品の開発を行っています。

当連結会計年度には、印刷技術応用機器、関連・周辺分野機器等の要素技術開発及び特注開発に注力してまいりました。また、連結子会社の岩通マニファクチャリング(株)栃木事業所においては、新規印刷技術に対する要素検討、製版用材料分野の技術蓄積により透明導電材料、新規防錆紙及び腐食防止剤、除菌関連等の新商品分野への商品化開発に注力してまいりました。

なお、印刷システム事業の当連結会計年度における研究開発費は154百万円です。

(電子計測事業)

当事業では、高速アナログ／デジタル信号処理技術、ファームウェアやPCアプリケーションといったソフトウェア技術等の開発技術を基軸に各種電子計測器及び計測システムの開発を行っています。

当連結会計年度には、デジタルオシロスコープの開発、半導体パワーデバイスの特性測定器（半導体カーブトレーサ）の開発、軟磁性体の磁気特性測定器（B-Hアナライザ）の開発、航空宇宙機器システムの開発等に注力してまいりました。当連結会計年度はその成果として、デジタルオシロスコープと組み合わせ使用する電流プローブ「SS-500シリーズ」を発売しました。

なお、電子計測事業の当連結会計年度における研究開発費は382百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、需要動向に対応した新製品の開発及び生産並びに原価低減のための設備投資を総額572百万円実施しました。

(情報通信事業)

情報通信事業では、主力のビジネスホン関連商品の開発・生産用設備、製品用ソフトウェアを中心に287百万円の投資を実施しました。

(印刷システム事業)

印刷システム事業では、印刷・製版機及び消耗品の開発・生産用設備を中心に28百万円の投資を実施しました。

(電子計測事業)

電子計測事業では、開発・生産用設備を中心に41百万円の投資を実施しました。

(不動産事業)

不動産事業では、保有資産の更なる収益化のため、賃貸用不動産31百万円の投資を実施しました。

(その他)

報告セグメント以外では、当社における本社建物及び各種システムの整備を中心に183百万円の投資を実施しました。

このほか、経常的に発生するものを除き、重要な設備の除却、売却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 当社の設備の状況

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都杉並区)	情報通信 印刷システム 電子計測 不動産	本社設備 開発設備 販売設備	982	0	5 (20)	0	421	1,409	373
(東京都中央区)	不動産	賃貸設備	912	1	2,592 (0)	—	2	3,508	—
(東京都港区)	不動産	賃貸設備	1,619	27	4,635 (0)	—	7	6,290	—
(東京都千代田区)	不動産	賃貸設備	787	—	1,673 (0)	—	0	2,461	—
岩通泉崎メガソー ラー発電所 (福島県西白河郡 泉崎村)	情報通信	発電設備	49	272	— (—)	—	0	323	—

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。

(2) 国内子会社の設備の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
岩通マニュ ファクチャ リング(株)	須賀川事業所 (福島県須賀 川市)	情報通信 印刷システム 電子計測	生産設備	619	74	160 (28)	—	45	901	152
	泉崎事業所 (福島県西白 河郡泉崎村)	情報通信 印刷システム 電子計測	生産設備	137	13	500 (101)	—	5	655	48

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。

(3) 在外子会社の設備の状況

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	リース 資産	その他	合計	
Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.	(マレーシア ネグリセンビ ラン州)	情報通信	生産設備	140	157	123 (29)	4	16	442	155

(注) 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品です。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

経常的な設備の更新のための新設等を除き、重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,080,344	10,080,344	東京証券取引所 市場第一部 (事業年度末現在) プライム市場 (提出日現在)	単元株式数は100株
計	10,080,344	10,080,344	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日(注)	△90,723,103	10,080,344	—	6,025	—	6,942

(注) 普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行ったことによるものです。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	17	25	106	45	4	5,745	5,942	—
所有株式数 (単元)	—	28,092	2,396	8,593	24,098	5	37,164	100,348	45,544
所有株式数 の割合(%)	—	27.99	2.39	8.56	24.02	0.00	37.04	100.00	—

(注) 1. 自己株式37,911株は「個人その他」に379単元、「単元未満株式の状況」に11株を含めて記載しています。

なお、この自己株式数は株主名簿上の株式数であり、2022年3月31日現在の実質保有株式数は37,811株です。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く)の総 数に対する所有株 式数の割合(%)
The Hongkong and Shanghai Banking Corp. Ltd. (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	HSBC Main Building 1 Queen's Road Central Hong Kong (東京都中央区日本 橋3丁目11番1号)	2,087,000	20.78
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	994,900	9.91
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8番12号	584,300	5.82
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	498,135	4.96
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋3丁目5番12号	300,255	2.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	300,065	2.99
岩通協力企業持株会	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	224,256	2.23
岩通グループ従業員持株会	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	183,112	1.82
加賀電子株式会社	東京都千代田区神田松永町20番地	151,300	1.51
岩通販売店持株会	東京都杉並区久我山1丁目7番41号	135,713	1.35
計	—	5,459,036	54.36

- (注) 1. 株式会社日本カストディ銀行及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式は投資信託など信託を受けている株式です。
2. 2018年4月16日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ及びその共同保有者である株式会社三菱UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社及び三菱UFJ国際投信株式会社が2018年4月9日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、上記の表中に記載の株式会社三菱UFJ銀行を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	498,135	4.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	207,100	2.05
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	27,000	0.27

3. 2020年12月22日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2020年12月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝公園1丁目1番1号	498,300	4.94
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	121,600	1.21

4. 2022年3月16日付けで公衆の縦覧に供されている変更報告書において、Peninsula Rock Ltd. 及びその共同保有者である株式会社鹿児島東インド会社及び株式会社スノーボールキャピタルが2022年3月2日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めていません。変更報告書の内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
Peninsula Rock Ltd.	3076 Sir Francis Drake Highway Road Town Tortola British Virgin Islands	2,083,600	20.67
株式会社鹿児島東インド会社	鹿児島県大島郡大和村国直264番地	100	0.00
株式会社スノーボールキャピ タル	東京都港区虎ノ門5丁目12番13号	30,000	0.30

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 37,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 9,997,000	99,970	—
単元未満株式	普通株式 45,544	—	—
発行済株式総数	10,080,344	—	—
総株主の議決権	—	99,970	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、「株式付与ESOP信託」所有の当社株式103,900株 (議決権1,039個) 及び証券保管振替機構名義の株式1,200株 (議決権12個) が含まれています。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
岩崎通信機株式会社	東京都杉並区 久我山1丁目7番41号	37,800	—	37,800	0.38
計	—	37,800	—	37,800	0.38

(注) 株主名簿上は、当社名義となっていますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式の中に含まれています。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しています。

ESOP信託とは、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める社内規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場からあらかじめ定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は社内規程に従い、信託期間中の従業員の役職に応じた当社株式を、退職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

② 従業員に取得させる予定の株式の総数

182,100株

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社従業員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (百万円)
当事業年度における取得自己株式	800	0
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	37,811	—	37,821	—

(注) 当期間における保有自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、会社の業績に対応した安定的な配当を実施することを基本とし、内部留保金につきましては、企業競争力の強化のための成長戦略及び合理化などに活用することを基本的な考え方としています。

なお、当社は中間配当と期末配当の2回を定款に規定しており、中間配当は取締役会決議、期末配当は株主総会決議をもって配当を実施する方針です。

当連結会計年度の業績につきましては、半導体を中心とした製造部品の供給不足による生産活動の停滞や原材料価格の高騰などによる収益への影響はありましたが、部品調達活動及び生産活動に注力し、売上高の回復を図ってきました。この結果、売上高は23,182百万円で前連結会計年度に比べ6.8%の増収、利益面では営業利益501百万円（前連結会計年度968百万円の損失）、経常利益590百万円（前連結会計年度896百万円の損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は595百万円（前連結会計年度5,233百万円の利益）となりました。以上の状況を踏まえ、当期末の配当金は1株当たり25.00円を実施することを決定しました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月24日 定時株主総会決議	251	25.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業価値の増大、永続的な発展、ステークホルダーとの共栄を目的として、透明性を確保し、多様な意見と幅広い知見を取り入れることをコーポレート・ガバナンスの基本方針とします。

- a. 株主総会付議事項を除き、重要な事項は取締役会で審議決定します。
- b. 多様な意見、幅広い知見を得るために社外役員を活用します。

② 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社として、株主総会、取締役会、監査等委員会、会計監査人を設置するとともに、常務会、リスクマネジメント委員会、報酬指名諮問委員会を設置しています。また、業務遂行と監督の分離を志向し、執行役員制度を導入しています。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長木村彰吾を議長とし、取締役相浦司、取締役下村規夫、取締役小野口匡史、取締役時田英典、社外取締役中島秀之、社外取締役沖恒弘、常勤監査等委員西村隆治、常勤監査等委員佐藤修、社外監査等委員三木康史、社外監査等委員伊藤彰敏、社外監査等委員河本茂で構成しています。原則として毎月1回開催し、法令及び当社の決裁基準に定める重要事項につき、十分な審議により意思決定を行っています。取締役（監査等委員である取締役除く）の任期は1年です。

b. 監査等委員会

監査等委員会は、常勤監査等委員西村隆治、常勤監査等委員佐藤修、社外監査等委員三木康史、社外監査等委員伊藤彰敏、社外監査等委員河本茂で構成しています。定期に開催し、業務執行状況についての報告及び討議を行っています。監査等委員である取締役の任期は2年です。

c. 会計監査人

当社は有限責任あずさ監査法人と監査契約を結んでおり、適切な会計情報の提供と正確な監査を受けています。

d. 常務会

機動的かつ適正な意思決定を行うため、取締役会審議事項に次ぐ重要事項を審議する常務会を設置しています。常務会は代表取締役社長木村彰吾を議長とし、取締役相浦司、取締役下村規夫、取締役小野口匡史、取締役時田英典、常勤監査等委員西村隆治、常勤監査等委員佐藤修で構成し、原則として毎月2回開催しています。

e. 執行役員

取締役会決議により執行役員11名（うち取締役兼任5名）を選任しています。執行役員は、社長執行役員（代表取締役社長兼務）の指揮・命令のもとでそれぞれの担当業務を執行しています。執行役員の任期は1年です。

f. リスクマネジメント委員会

事業に関する全社的なリスクに関し適切な評価と対応を行うための検討を行うため、リスクマネジメント委員会を設置しています。取締役時田英典を委員長とし、代表取締役社長木村彰吾、取締役相浦司、取締役下村規夫、取締役小野口匡史、常勤監査等委員西村隆治、常勤監査等委員佐藤修、島津泰、峯岸篤、笠村浩之、加藤祐司、大川毅裕、相馬智浩で構成しています。

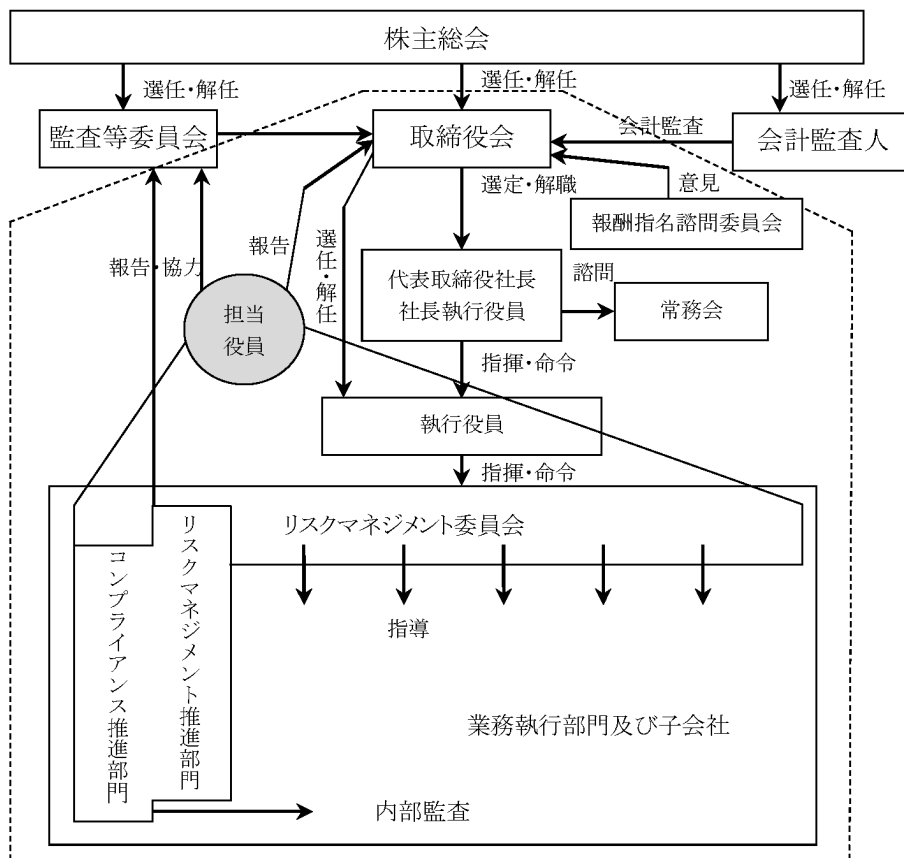
g. 報酬指名諮問委員会

取締役候補者の指名（後継者計画を含む）、取締役の解任候補者の指名、又はその報酬等に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、任意の報酬指名諮問委員会を設置しています。報酬指名諮問委員会は、社外取締役中島秀之を委員長とし、社外取締役沖恒弘、代表取締役社長木村彰吾で構成しています。

③ 企業統治の体制を採用する理由

当社では、取締役会における意思決定及び業務執行について、社外取締役の選任による第三者的な立場からの意見の取り入れや執行役員制度の活用により、正しい意思決定と監督・監視を効率的に行っており、社外監査等委員を含めた監査等委員会、会計監査人による適正な監視体制の連携がとれ、牽制機能が強化されていることにより、経営監視機能の客観性と中立性は十分に確保されていることから現状の体制を採用しています。

④ コーポレート・ガバナンス体制の模式図



⑤ 内部統制システムの整備の状況

a. 基本方針

- (a) 内部統制システムは会社の業務の適正を確保するために必要であるという認識の下、代表取締役社長をトップとする全社体制を構築する。
- (b) 取締役会等、業務の執行に関する審議及び報告について、基準等を社内規程として整備し、法令、定款及び社内規程に従って適正なる業務執行を行う。
- (c) 監査等委員会設置会社とし、監査等委員である取締役を含め業務執行を行わない社外取締役が3分の1以上を占める取締役会構成とする。これにより、取締役会の監督機能を高め、意思決定における透明性・公正性を確保する。また、独立の立場から監査等委員会の監査を受け、適正な業務執行を行う経営体制を実現する。
- (d) 執行役員制を活用し、効率的な業務執行を行う。また、社外取締役のほか、必要に応じて社外の専門家の意見を求め、客観的、合理的な判断を積極的に取り入れる。
- (e) 内部統制のうち、特にコンプライアンス、リスクマネジメントの体制を構築、維持するための担当役員（執行役員を含む）を定めた上、推進担当部門を明確化し、全社的な取組を推進する。
- (f) 次項の体制を含め、本方針に沿った体制を整備、運用するのみならず、日常業務において内部監査を実施し、不断の見直しと改善によって、内部統制の実効性を継続して強化する。
- (g) 次項で各体制として示す担当役員、組織、委員会、その他の要素については、それぞれの目的を損なわない場合には、統合によって重複を避け、効率的な運用を行う。

b. 整備すべき体制と構築方針

- (a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・取締役の職務の執行に係る情報・文書は、社内規程類及び管理マニュアル等に従って適正に保存・管理する。
 - ・特に、重要な情報を識別し、その漏洩・毀損・散逸等のないよう適切に保管する。
- (b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・リスクマネジメント運営のための規程類にのっとり、部門横断的な委員会を設置して全社的な視点によるリスクマネジメントを推進する。
 - ・上記委員会等の全社的組織の活動及び内部監査等を通して、業務の執行における法令等の違反その他の事由による損失の危険の発見に努め、発見された危険については、速やかにこれに対する対応策の必要性を判断し、必要ならば基準、手順等を含む具体的な対応策を講じることができる体制とする。

- ・災害等の有事に備えるため、危機対策本部の設置等、対応について定めるとともに、定期的に訓練を実施する。
 - ・必要に応じて特定の法令遵守等に関する規程類を整備し、また、個別のリスクに対応するための定例会議その他の体制を整備する。
- (c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・中期計画及び年度計画を策定し、これらに基づき目標達成に努めるとともに、進捗について定期的に確認を行う。
 - ・執行役員制の採用により、役割を明確化し、より迅速な意思決定を図る。
 - ・取締役会付議事項について取締役会規則を遵守し、資料の検討と審議を充分行った上で経営判断を行う。
 - ・取締役会、常務会を含む主要な会議について年間日程を設定し、これを基に計画的に開催する。(ただし、必要な場合には臨時に招集し、機動的な対応を行う。)
 - ・日常の業務については、業務分掌、決裁権限等の社内規程類に従って適正な権限に基づく意思決定と執行を行う。
- (d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・コンプライアンス規程、倫理規程、その他の規程類や行動基準を定め、自律性を重んじる気風の醸成に努める。
 - ・マニュアルその他の運用ツールや社内研修等を通して全社の法令・定款の遵守徹底を図る。
 - ・法令・定款等の違反について内部通報を受け付けるためのホットラインを設置する。
 - ・コンプライアンス状況を監視するため、内部監査を実施する。
 - ・万一違反等の問題が発生した場合には、速やかに取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて臨時の委員会等により対応策を講じる体制とする。
- (e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・コンプライアンスのための体制の整備を担当する役員は、当社グループ全体のコンプライアンス確保のための体制を構築する権限と責任を持つものとする。
 - ・内部統制のための体制構築方針をグループ内で共有し、一貫した体制づくりを行う。
 - ・各子会社において取締役会規則、決裁権限、業務分掌その他の規程を整備し、年度計画等により目標を共有することにより、有効かつ効率的な運用を図る。子会社の決裁及び報告については社内規程類を厳格に適用し、各社の取締役会等の機関を通して経営に関する決定を監督する体制とする。
 - ・子会社における損失の危険が発見された場合は、上記と同様に取り扱う。
 - ・子会社が当社に報告すべき事項について規程を設け、明確化した上で、適切に運用する。事業運営に関する報告については、会議を定期的に開催し、これに子会社を招集し報告を行わせる。
 - ・当社より子会社の取締役及び監査役を派遣することにより、重要な情報の報告の漏れを防ぎ、適切に監督する体制とする。
 - ・当社の方針に沿ったリスクマネジメント体制を各子会社で整備するものとし、内部監査等を通して実効性を確認する。
 - ・当社の設けるホットラインを子会社の社員にも周知させ、違反についての内部通報を受け付ける体制とする。
- (f) 監査等委員会の職務の実効性を確保するための体制
- ・内部監査部門は、監査の結果を担当取締役のほか監査等委員会に報告する。
 - ・監査等委員会は、必要に応じ、内部監査部門に調査を指示することができる。内部監査部門はその調査結果を監査等委員会に直接報告する。
 - ・監査等委員会が求める場合には専任の使用人を置き、監査等委員会の補助に当たらせる。監査等委員会より受けた業務命令に関して、当該使用人は監査等委員以外の取締役の指揮命令系統には属さず、独立して監査等委員会の職務の補助に当たるものとし、当該使用人の人事に関する事項は監査等委員会の事前の同意を得て行うものとする。
 - ・取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。監査等委員会の職務執行への協力については規程により定める。監査等委員会の補助を行う使用人を置く場合は、当該使用人への協力についても同規程の定めを含むものとみなす。
 - ・当社は、監査等委員である常勤取締役を置く。取締役会以外の重要な会議についても監査等委員である常勤取締役の出席を求め、情報の共有を図るとともに、意見等を聞くことができる体制とする。子会社が出席する主な会議に監査等委員である取締役が出席し、直接報告等を聞くことを可能にする。
 - ・原則として、当社の監査等委員である常勤取締役は子会社の監査役を兼ねることにより、子会社の取締役会その他において直接報告等を聞くことを可能にする。

- ・監査等委員会に報告したことを理由とした不利な取扱いを禁止する。その旨を規程により明確化し、周知する。子会社の取締役又は使用人が監査等委員会に報告した場合についても同様とする。
- ・監査等委員会の職務の執行について生ずる費用は、実績を基に、監査等委員会と調整の上で年度予算に組み込み、監査等委員会より要請がある場合には前払を行うことを含め、適切に処理を行う。また、これにかかわらず、監査等委員会の職務に要する費用について監査等委員会からの特別の要請があるときは、これを拒む正当な理由がある場合を除き、要請に沿うように対応するものとする。
- ・以上のほか、管理本部の担当役員、並びにリスクマネジメント担当役員、コンプライアンス担当役員は、監査等委員会との連携を通じ、監査の実効性向上を図らなければならない。その他の役員についても監査等委員会の意見を十分に尊重し、監査の実効性確保に協力しなければならない。

c. 運用状況の概要

(a) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

社内規程類及び管理マニュアル等に従って、毀損、散逸等のないよう適切に管理保存しています。

(b) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクマネジメント担当役員を置き、関連規程を整備するほか、常勤役員及び執行役員で構成するリスクマネジメント委員会を開催し、情報共有によるリスク管理及び未然防止に努めています。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会規則で取締役会付議事項を明記するほか、社内規程で執行役員その他の役職者の決裁権限を明確にし、意思決定の迅速化、効率化を図っています。

(d) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンス担当役員を定め、コンプライアンス規程、倫理規程、行動規準等の関連規程類に従い、法令遵守に努めています。また、当社及び子会社において内部通報のためのホットラインを整備し、実効性の確保に努めています。

(e) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社のコンプライアンス推進室が作成し、取締役会で承認した内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しています。

(f) 監査等委員会の職務の実効性を確保するための体制

当社及び子会社の取締役若しくは従業員が監査等委員である取締役からの照会に速やかに対応するよう社内規程を定めるほか、社内の主要会議へ監査等委員である常勤取締役の出席を求め、また監査等委員である常勤取締役とコンプライアンス推進室との会合を毎月開催して、情報共有や意見交換に努めています。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項各号で定める額としています。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により填補することとしています。

当該保険契約の被保険者の範囲は当社取締役であり、被保険者は保険料を負担していません。

⑧ 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）は7名以内、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨を定款に定めています。また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定めています。

また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めています。

⑨ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

a. 自己の株式の取得

当社は、今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めています。

b. 中間配当

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役社長 社長執行役員	木村 彰吾	1962年1月25日	1984年4月 株式会社三和銀行入行 2004年10月 株式会社UFJ銀行所沢法人営業部長兼支店長 2006年9月 株式会社三菱東京UFJ銀行葛飾支社長 2009年5月 同行大阪営業本部大阪営業第一部長 2011年5月 同行法人決済ビジネス部長 2013年7月 当社管理本部長付 2013年8月 製版事業部長付 2013年10月 印刷システム事業部印刷システム営業部長 2015年6月 執行役員印刷システム事業部長 2016年6月 取締役執行役員印刷システム事業部長 2016年7月 取締役執行役員第一営業本部長 2017年6月 取締役常務執行役員営業本部長 2021年6月 取締役常務執行役員管理本部長 2022年6月 代表取締役社長社長執行役員(現任)	(注)3	5,800
取締役 常務執行役員 ICTビジネス本部長	相浦 司	1962年8月3日	1987年4月 日本電信電話株式会社入社 1999年7月 西日本電信電話株式会社研究開発センタ担当課長 2000年7月 同社設備部担当課長 2001年10月 同社設備部担当部長 2005年5月 同社相互接続推進部担当部長 2007年7月 同社ネットワーク部担当部長 2010年7月 同社技術革新部担当部長 2013年7月 同社静岡支店長 2013年10月 同社静岡支店長兼東海事業本部副本部長 2015年6月 当社取締役執行役員ICT事業部長 2016年7月 取締役執行役員ICTビジネス本部長 2017年6月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長 2018年4月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長兼ICTビジネス本部NTT営業部長 2018年7月 取締役常務執行役員ICTビジネス本部長(現任)	(注)3	4,800
取締役 執行役員 技術本部長兼技術本部技術推進部長	下村 規夫	1963年1月24日	1985年4月 当社入社 2008年4月 岩通計測株式会社第1技術部長 2009年4月 同社技術部長 2010年6月 同社取締役技術部長 2016年7月 当社技術本部第二技術部長 2018年6月 執行役員技術本部副本部長兼技術本部技術推進部長 2019年6月 取締役執行役員技術本部長兼技術本部技術推進部長(現任)	(注)3	4,200
取締役 執行役員 営業本部長	小野口 匡史	1962年3月14日	1985年4月 当社入社 2003年4月 通信営業本部エリア統括営業部東日本支社長 2003年6月 通信営業本部エリア統括営業部東日本支社長兼通信営業本部エリア統括営業部北海道支店長 2004年4月 通信営業本部エリア統括営業部東日本支社長兼通信営業本部エリア統括営業部東日本支社北海道支店長 2007年4月 通信事業本部エリア統括営業部販売促進部長 2008年10月 情報通信営業部長 2009年7月 営業本部情報通信営業部長 2010年4月 情報通信事業部情報通信営業部長 2013年4月 ITソリューション事業部情報通信営業部長 2015年7月 岩通販売株式会社取締役首都圏支社長 2016年7月 当社第二営業本部第三営業部長 2017年4月 第二営業本部第三営業部長兼第二営業本部第三営業部北関東営業所長 2017年6月 執行役員営業本部副本部長兼営業本部第三営業部長兼営業本部第三営業部北関東営業所長 2018年4月 執行役員営業本部副本部長兼営業本部第三営業部長 2021年6月 取締役執行役員営業本部長(現任) 2021年7月 岩通ネットワークソリューション株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	5,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 執行役員 管理本部長	時 田 英 典	1968年2月5日	1991年4月 当社入社 2018年12月 管理本部経理部長 2021年6月 執行役員管理本部副本部長兼管理本部経理部長 2022年6月 取締役執行役員管理本部長(現任)	(注)3	5,600
取締役	中 島 秀 之	1953年1月11日	1976年4月 八千代証券株式会社入社 1997年5月 国際証券株式会社人事部長 2000年10月 同社執行役員東京第2ブロック長 2003年6月 三菱証券株式会社執行役員リテール近畿エリア担当兼大阪支店長 2004年4月 同社常務執行役員大阪・京都地区担当 2005年10月 三菱UFJ証券株式会社常務執行役員営業本部副本部長 2006年6月 同社取締役常務執行役員営業本部長 2008年6月 同社常務取締役営業本部長兼地区担当役員共同統括兼支店統括部長 2010年5月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社代表取締役副社長 2014年6月 当社取締役(現任)	(注)3	4,900
取締役	沖 恒 弘	1952年11月11日	1977年11月 監査法人朝日会計社入社 1981年9月 公認会計士登録 1992年7月 監査法人朝日新和会計社社員 2001年5月 朝日監査法人代表社員 2010年7月 有限責任あずさ監査法人パートナー 2015年7月 沖公認会計士・税理士事務所(現任) 2016年6月 株式会社宇徳監査役 2016年6月 当社取締役(現任) 2019年6月 株式会社タカキタ取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	西 村 隆 治	1959年5月25日	1982年4月 当社入社 2008年4月 コンプライアンス推進室長 2011年6月 コンプライアンス推進室長兼管理本部経営企画部長 2012年4月 管理本部経営企画部長兼国際営業部長 2012年6月 執行役員管理本部経営企画部長兼国際営業部長 2013年10月 執行役員管理本部経営企画部長 2014年4月 執行役員管理本部経営企画部長兼管理本部経営企画部コンプライアンス室長 2015年6月 取締役執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長 2017年6月 岩通ビジネスサービス株式会社常務取締役 2019年6月 当社監査役 2021年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	7,500
取締役 (監査等委員)	佐 藤 修	1962年2月5日	1984年4月 当社入社 2011年6月 ICT事業部ICT推進部長 2014年6月 ICT事業部ICT事業企画部長 2015年4月 ICT事業部ICT事業企画部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 2015年6月 執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事業企画部長兼スマートコミュニティ事業部副事業部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 2016年6月 執行役員ICT事業部副事業部長兼ICT事業部ICT事業企画部長兼ITソリューション事業部長兼スマートコミュニティ事業部長兼スマートコミュニティ事業部スマートコミュニティ事業企画部長 2016年7月 執行役員第二営業本部長 2017年6月 取締役執行役員管理本部長兼管理本部経営企画部長 2019年4月 取締役執行役員管理本部長 2021年7月 岩通ビジネスサービス株式会社代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)5	7,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	三木康史	1958年9月21日	1982年4月 株式会社三和銀行入行 1998年1月 同行香港支店次長 2005年4月 株式会社UFJ銀行国際審査部次長 2007年8月 株式会社三菱東京UFJ銀行国際企画部副部长 2009年3月 同行インド総支配人 2011年10月 日立化成株式会社経営戦略本部事業戦略室企画担当部長 2014年10月 同社経営戦略本部事業開発部企画担当部長 2018年8月 東洋電機製造株式会社社外監査役(現任) 2019年6月 当社監査役 2021年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	500
取締役 (監査等委員)	伊藤彰敏	1957年3月11日	1981年4月 日本電信電話公社入社 1994年3月 日本電信電話株式会社南大阪支店通信システム営業部長兼泉佐野営業所長 1996年3月 株式会社NTTPCコミュニケーションズインターネット営業部長 2000年3月 NTTスマートコネクト株式会社代表取締役社長 2005年6月 西日本電信電話株式会社三重支店長 2008年7月 株式会社NTTネオメイト取締役ITビジネス本部長 2011年6月 NTTソフトウェア株式会社取締役法人営業部長 2013年4月 同社取締役営業推進本部長 2015年4月 独立行政法人統計センター理事 2019年6月 NTTテクノクロス株式会社監査役 2019年6月 当社監査役 2021年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	500
取締役 (監査等委員)	河本茂	1959年5月2日	1982年4月 明治生命保険相互会社入社 2004年7月 明治安田生命保険相互会社情報システム部長 2007年4月 同社宇都宮支社長 2010年4月 同社企画部長 2012年7月 同社執行役企画部長 2013年4月 同社執行役 2014年4月 同社常務執行役 2016年4月 株式会社MYJ(現・明治安田オフィスパートナーズ株式会社)代表取締役社長 2019年4月 同社代表取締役会長(現任) 2020年7月 当社監査役 2021年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	500
計					47,500

- (注) 1. 2021年6月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付けをもって監査等委員会設置会社に移行しています。
2. 中島秀之、沖恒弘、三木康史、伊藤彰敏及び河本茂は、社外取締役であり、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ています。
3. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名、うち監査等委員である社外取締役は3名です。

社外取締役中島秀之氏は、当社と取引のある三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の出身ですが、当事業年度における同社との取引金額は、同社の年間営業収益に対して非常に僅少です。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会14回のうち14回出席し、証券会社での豊富な経歴及び取締役として培ってきた経験や見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、当社の経営に有益な意見や率直な指摘等の発言を適宜行っています。また、任意の報酬指名諮問委員会の委員を務め、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場での監督等の役割を果たしています。

社外取締役沖恒弘氏は、当社の会計監査人である有限責任あずさ監査法人の出身ですが、当事業年度における当社から同法人への監査報酬等の額は、同法人の年間業務収入に対して非常に僅少です。また、現在は株式会社タカキタの社外取締役（監査等委員）ですが、当事業年度における同社との取引金額は僅少です。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会14回のうち14回出席し、公認会計士として培ってきた財務及び会計に関する豊富な経験や見識をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、当社の経営に有益な意見や率直な指摘等の発言を適宜行っています。また、任意の報酬指名諮問委員会の委員を務め、当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的立場での監督等の役割を果たしています。

社外取締役（監査等委員）三木康史氏は、金融機関での豊富な経歴及び見識から、取締役会に有益な助言をし、経営執行の適法性について中立的な監査をすることができると判断しています。同氏は、当社と経常的な取引のある株式会社三菱UFJ銀行（旧・株式会社三菱東京UFJ銀行）の出身ですが、当事業年度末において、同行からの借入はありません。また、現在は東洋電機製造株式会社の社外監査役ですが、当事業年度における同社との取引金額はありません。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会14回のうち、監査役として3回、監査等委員として11回、また、監査役会2回のうち2回、監査等委員会6回のうち6回に出席しました。主に、金融機関での豊富な経歴や見識から、取締役会に有益な助言を行っています。また、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行うなど、監査・監督機能を十分に発揮しています。

社外取締役（監査等委員）伊藤彰敏氏は、電気通信業者での豊富な経歴及び見識から、取締役会に有益な助言をし、経営執行の適法性について中立的な監査をすることができると判断しています。情報通信の分野で当社の主要な取引先である西日本電信電話株式会社に2008年6月まで在籍していました。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会14回のうち、監査役として3回、監査等委員として11回、また、監査役会2回のうち2回、監査等委員会6回のうち6回に出席しました。主に、情報通信事業者での豊富な経歴や見識から、取締役会に有益な助言を行っています。また、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行うなど、監査・監督機能を十分に発揮しています。

社外取締役（監査等委員）河本茂氏は、保険料の支払等で当社と経常的な取引のある明治生命保険相互会社の出身ですが、当事業年度における同社との取引金額は、同社の年間保険料等収入に対して非常に僅少です。現在は、明治安田オフィスパートナーズ株式会社の代表取締役会長ですが、当事業年度における同社との取引金額はありません。同氏は、当事業年度中に開催の取締役会14回のうち、監査役として3回、監査等委員として11回、また、監査役会2回のうち2回、監査等委員会6回のうち6回に出席しました。主に、保険会社での豊富な経歴や見識から、取締役会に有益な助言を行っています。また、社外から得られる情報をもとに一般株主の利益保護を踏まえ、中立の立場から客観的な発言を適宜行うなど、監査・監督機能を十分に発揮しています。

当社における独立社外取締役の独立性判断基準は、会社法に定める社外要件及び東京証券取引所が定める独立役員要件を満たした上で、実質的に一般株主と利益相反の生じる恐れがないこととしています。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査等委員は、取締役会のほか社内の重要会議に出席して、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査に関する報告を受け、監督又は監査の実効性を高めています。

また、社外監査等委員は、常勤監査等委員とともに内部監査部門及び会計監査人と適宜情報を共有し、連携を保っています。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員5名で構成されています。監査等委員会において2名の常勤監査等委員兼常任選定監査等委員を選定し、常勤監査等委員による監査を含む活動内容は、監査等委員会において全監査等委員5名で情報共有しています。監査等委員5名のうち3名は独立役員として指定した社外監査等委員です。

監査等委員会を実務的に円滑に運営するため、会社法施行規則第132条第5項の定める特定監査等委員及び当社監査等委員会規則の定める監査等委員会議長として監査等委員1名を監査等委員会にて選定しています。

監査等委員西村隆治及び佐藤修は、当社の最高財務責任者を務めた経験から、また、監査等委員三木康史は、金融機関での融資先審査等の豊富な経験から、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査等委員会はおおむね隔月で開催し、主な検討事項として、常勤監査等委員及び常任選定監査等委員の選定、特定監査等委員及び監査等委員会議長の選定、年間監査計画（基本方針、重点監査項目、監査方法、日程計画と業務分担）、会計監査人に関する件（報酬等への同意、評価、選解任）、定時株主総会主要日程と期末監査計画、監査報告書に関する件、監査等委員でない取締役の選解任及び報酬に関する件、監査等委員である取締役選解任の手続き及び選任議案に関する件等を審議事項として検討し確認しています。

個々の監査等委員の出席状況については、監査等委員西村隆治、監査等委員富高健、監査等委員三木康史、監査等委員伊藤彰俊及び監査等委員河本茂は、当事業年度中に開催の監査役会2回のうち2回、監査等委員会6回のうち6回出席しています。

また、取締役会への出席状況については、監査等委員西村隆治、監査等委員富高健、監査等委員三木康史、監査等委員伊藤彰俊及び監査等委員河本茂は、当事業年度中に開催の取締役会14回のうち、監査役として3回、監査等委員として11回出席しています。

監査等委員は監査等委員会で策定した年間監査計画及び業務分担に従って活動しており、主な活動としては、取締役の業務執行状況を監査するため主要な会議に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、実務レベルの業務執行状況を監査するため部門・子会社に赴き実地調査及びヒアリングを行う監査（監査等委員全員による監査8回、常任選定監査等委員のみによる監査16回）を実施しました。

また、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性を監査するため、監査計画書の提示を受け四半期ごとに進捗状況と監査結果の確認を行い、外部機関による会計監査人に対するレビュー結果の報告を受けるとともに、会計監査人へのヒアリングや監査への立会等を実施しました。

会計監査人の「監査上の主要な検討項目」については、四半期ごと及び別途設定したヒアリングの機会に監査等委員会と会計監査人でその候補の選定に関する意見交換を行い、会計監査人が識別したリスクへの対応として監査等委員会による財務報告に与える影響の調査及び社内関連部門の業務執行状況監査を実施しています。

なお、常勤監査等委員は、各々が担当する連結子会社の取締役会への出席等を通して当該子会社の日常的な業務執行状況をモニタリングするとともに、半期ごとに子会社単体の財務報告内容の監査を実施しています。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門としてコンプライアンス推進室を設置し、内部統制の監査を独立した体制で実施しています。内部監査の組織は専任4名で、当社及び当社グループについて、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した方法により内部監査を実施しています。その結果は監査等委員並びに会計監査人と協議を行うことにより有効性の向上を図っています。

内部監査部門であるコンプライアンス推進室は常任選定監査等委員と、内部監査の実施状況等に関する情報共有や課題への対応に関する意見交換のため、月1回程度の協議を行い連携を図っています。

③ 会計監査の状況

a. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

53年間

c. 業務を執行した公認会計士

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は山本美晃、小林圭司です。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他の従事者13名です。

e. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当すると認められた場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。また、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触したと認められた場合、及び会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の再任の適否の判断にあたって、あらかじめ定める評価基準に照らし、会計監査人の職務遂行状況（従前の事業年度における職務遂行状況を含む）、監査体制、独立性及び専門性などが適切であるかについて、確認しています。

④ 監査報酬の内容等

a. 会計監査人に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	58	—	59	—
連結子会社	—	—	—	—
計	58	—	59	—

b. 会計監査人と同一のネットワーク（会計監査人を除く）に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	8	—	—
連結子会社	2	0	1	0
計	2	8	1	0

c. 会計監査人と同一のネットワーク（会計監査人を除く）に対する非監査業務の内容

当社は事業計画蓋然評価支援業務に基づく報酬を支払っており、連結子会社においては税務関連業務等に基づく報酬を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数等を勘案した上で決定しています。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査等委員会は、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を受け、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しています。取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について独立社外取締役を過半数とする任意の報酬指名諮問委員会に対して意見照会を実施しています。

基本方針として取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬制度は、常勤取締役は、役割に応じた定額部分と業績連動部分で構成する月例の固定報酬制としています。社外取締役（監査等委員である取締役を除く）は、業務執行から独立した立場で経営の監督・助言を行うという観点から定額報酬による月例の固定報酬制としています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬体系及び個人別の報酬額の決定にあたっては、独立社外取締役を過半数とする任意の報酬指名諮問委員会に対して事前に意見の照会を行い実施するものとしています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の成果貢献に対する評価及び報酬額としています。

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、定額部分と業績連動部分により構成されており、その報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する他社水準を踏まえ、役位ごとに割合を設定しています。取締役会より委任を受けた代表取締役社長は任意の報酬指名諮問委員会の意見を尊重し、報酬割合の範囲内で取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬内容を決定するものとしています。

役位ごとの割合は、代表取締役社長が定額部分70%、業績連動部分30%、取締役常務執行役員が定額部分75%、業績連動部分25%、取締役執行役員が定額部分80%、業績連動部分20%です。

定額部分については、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとしています。

また、業績連動部分については、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映させるものとし、当該事業年度の連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益、配当状況及び各取締役の役職に応じた成果貢献を総合的に勘案して決定するものとしています。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとしています。

なお、業績連動報酬は、当該事業年度の業績指標と各取締役の役職に応じた重責度合いを勘案し、年度業績に対する成果貢献を評価して決定しています。

本指標の実績については、第1 企業の概況 1 主要な経営指標等の推移 に記載のとおりです。

取締役会は、代表取締役社長西戸徹に対し当事業年度における取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬等の額の決定を委任しています。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門についての評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためです。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に任意の報酬指名諮問委員会がその妥当性等について確認しています。

これらの手続を経て取締役（監査等委員である取締役を除く）の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しています。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第112回定時株主総会において、年額190百万円以内と決議しています。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでいません。当該株主総会終結時点の取締役の員数は7名（うち社外取締役は2名）です。

監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第112回定時株主総会において、年額60百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名（うち社外取締役は3名）です。

なお、監査等委員会設置会社移行前の取締役及び監査役の報酬については、取締役の金銭報酬の額は、1984年6月29日開催の第75回定時株主総会において月額17百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点での取締役の員数は15名です。監査役の金銭報酬の額は、1994年6月29日開催の第85回定時株主総会において月額5百万円以内と決議しています。当該株主総会終結時点での監査役の員数は4名です。

② 役員報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる役員 の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	91	88	3	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	15	15	—	2
監査役（社外監査役を除く）	4	4	—	2
社外取締役（監査等委員を除く）	17	17	—	2
社外取締役（監査等委員）	8	8	—	3
社外監査役	2	2	—	3

(注) 上記の報酬のほか、使用人兼務役員3名に対する使用人給与（賞与含む）として28百万円支給しています。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式とし、これ以外の目的である投資株式を政策保有株式として区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

当社は、相手企業との業務提携・関係強化や当社の企業価値向上等に必要と判断した場合にその株式を政策的に保有します。

毎年1回、保有する全ての政策保有株式について、相手企業との業務提携や関係強化・維持、当社の企業価値向上等の効果を取締役会で検証します。検証の結果、保有の妥当性が認められなくなったと判断した株式については、株式市場の動向等に配慮した上で縮減を図ります。

政策保有株式に係る議決権の行使においては、議案の内容を個々に精査し、相手企業の企業価値向上や株主共同の利益に資するか、当社の株式保有目的を阻害しないか等を総合的に判断して賛否を決定します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	23	129
非上場株式以外の株式	12	936

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	3	7	取引先持株会を通じた株式取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	173

c. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	前事業年度		当事業年度		保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の 保有の 有無
	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)	株式数 (株)	貸借対照 表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJフィ ナンシャル・グループ	564,607	334	564,607	429	当社のメインバンクとして、金融取引を中心とした継続的な取引、不動産の有効活用に向けた支援、及び各種コンサルティングによる企業価値向上に資する支援もあり、今後も良好な関係を維持・強化する目的	有
加賀電子株式会社	60,600	150	60,600	197	情報通信事業における部品調達先であり、今後も良好な関係を維持・強化する目的	有
日本電計株式会社	60,572	82	94,682	126	電子計測事業において、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	有
株式会社日新	71,000	103	71,000	116	市場動向等により売却する目的	有
株式会社エフティグル ープ	34,310	48	35,762	37	市場動向等により売却する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	有
コムシスホールディ ングス株式会社	24,190	82	3,411	9	市場動向等により売却する目的 株式売却による減少及び取引先持株会を通じた株式取得による増加	無
新光商事株式会社	9,108	7	9,108	8	情報通信事業における製品に係る部品について、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的	有
サクサホールディ ングス株式会社	2,480	3	2,480	3	情報通信事業における製品に係る部品について、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的	有
積水ハウス株式会社	1,304	3	1,600	3	主に情報通信事業において、継続的な取引があり、今後も良好な関係を維持・強化する目的 取引先持株会を通じた株式取得による増加	無
株式会社ミライト・ホ ールディングス	1,799	3	1,799	3	情報通信事業において、継続的な取引があり、良好な関係を維持・強化する目的	無
オリックス株式会社	300	0	300	0	市場動向等により売却する目的	無
TIS株式会社	60	0	60	0	市場動向等により売却する目的	無
日機装株式会社	114,000	128	—	—	—	有
株式会社東京エネシス	18,447	16	—	—	—	有
新電元工業株式会社	1,464	4	—	—	—	有

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であるため省略しています。なお、当社が保有する全ての上場株式について、相手企業との関係、取引状況、配当額、株価等を総合的に判断し政策保有の意義を検証しています。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しています。
2. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」といいます。）に基づいて作成しています。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けています。

連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,536	5,927
受取手形	485	514
電子記録債権	380	578
売掛金	4,815	4,555
商品及び製品	1,464	1,732
仕掛品	774	725
原材料及び貯蔵品	2,397	3,044
その他	441	154
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	16,295	17,232
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,475	5,377
機械装置及び運搬具（純額）	679	615
工具、器具及び備品（純額）	635	562
土地	10,007	10,032
その他（純額）	3	15
有形固定資産合計	※ 16,802	※ 16,603
無形固定資産		
ソフトウェア	1,210	911
その他	45	45
無形固定資産合計	1,256	956
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288	1,149
その他	502	533
貸倒引当金	△35	△34
投資その他の資産合計	1,756	1,648
固定資産合計	19,815	19,208
資産合計	36,110	36,441

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,911	1,764
短期借入金	80	75
未払金	717	933
契約負債	359	375
未払法人税等	171	95
賞与引当金	516	520
製品保証引当金	62	65
その他	435	444
流動負債合計	4,254	4,275
固定負債		
繰延税金負債	3,240	3,226
株式給付引当金	58	56
退職給付に係る負債	3,035	2,966
その他	550	557
固定負債合計	6,885	6,805
負債合計	11,139	11,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金	6,948	6,948
利益剰余金	11,776	11,977
自己株式	△147	△135
株主資本合計	24,603	24,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	268	304
為替換算調整勘定	△130	0
退職給付に係る調整累計額	229	239
その他の包括利益累計額合計	367	544
純資産合計	24,971	25,359
負債純資産合計	36,110	36,441

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	21,706	1 23,182
売上原価	2 14,757	2 15,217
売上総利益	6,948	7,964
販売費及び一般管理費	3,4 7,917	3,4 7,463
営業利益又は営業損失(△)	△968	501
営業外収益		
受取利息	6	5
受取配当金	40	42
出資金運用益	—	20
受取地代家賃	38	36
その他	47	29
営業外収益合計	132	135
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	7	—
為替差損	25	15
固定資産除却損	14	21
その他	9	6
営業外費用合計	60	45
経常利益又は経常損失(△)	△896	590
特別利益		
土地売却益	8,333	—
投資有価証券売却益	3	87
補助金収入	5 205	5 102
受取保険金	24	—
特別利益合計	8,567	189
特別損失		
建物売却損	55	—
固定資産除却損	172	—
投資有価証券評価損	3	112
災害による損失	6 40	6 15
特別損失合計	271	127
税金等調整前当期純利益	7,399	652
法人税、住民税及び事業税	161	105
法人税等調整額	2,005	△48
法人税等合計	2,166	56
当期純利益	5,233	595
親会社株主に帰属する当期純利益	5,233	595

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	5,233	595
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	179	35
為替換算調整勘定	19	130
退職給付に係る調整額	67	10
その他の包括利益合計	※ 266	※ 176
包括利益	5,499	772
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,499	772

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,948	6,543	△153	19,363
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,233		5,233
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				6	6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	5,233	6	5,239
当期末残高	6,025	6,948	11,776	△147	24,603

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	89	△149	161	101	19,465
当期変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益					5,233
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	179	19	67	266	266
当期変動額合計	179	19	67	266	5,505
当期末残高	268	△130	229	367	24,971

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,025	6,948	11,776	△147	24,603
会計方針の変更による累積的影響額			1		1
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,025	6,948	11,778	△147	24,604
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			595		595
剰余金の配当			△396		△396
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				12	12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	198	11	210
当期末残高	6,025	6,948	11,977	△135	24,815

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	268	△130	229	367	24,971
会計方針の変更による累積的影響額					1
会計方針の変更を反映した当期首残高	268	△130	229	367	24,972
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					595
剰余金の配当					△396
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	130	10	176	176
当期変動額合計	35	130	10	176	387
当期末残高	304	0	239	544	25,359

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,399	652
減価償却費	734	1,081
受取利息及び受取配当金	△46	△48
支払利息	2	2
売上債権の増減額 (△は増加)	459	109
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△368	△852
仕入債務の増減額 (△は減少)	567	△168
その他	△9,677	591
小計	△928	1,368
利息及び配当金の受取額	46	48
利息の支払額	△2	△2
法人税等の支払額	27	△195
その他	207	99
営業活動によるキャッシュ・フロー	△648	1,318
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△9,413	△526
無形固定資産の取得による支出	△740	△202
投資有価証券の売却による収入	6	173
定期預金の預入による支出	△120	△120
定期預金の払戻による収入	120	120
その他	8,233	5
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,913	△549
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△0	△394
その他	△14	△15
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14	△409
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2	30
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,579	390
現金及び現金同等物の期首残高	7,944	5,364
現金及び現金同等物の期末残高	※ 5,364	※ 5,755

【注記事項】

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

岩通マニュファクチャリング(株)、Iwatsu (Malaysia) Sdn. Bhd.、岩通ソフトシステム(株)、東通工業(株)、岩通ネットワークソリューション(株)、groxi(株)、電通サービス(株)、岩通ビジネスサービス(株)

(2) 連結の範囲の変更

岩通ビジネスサービス(株)については、2021年7月1日付けで岩通ネットワークソリューション(株) (同日付けで岩通ビジネスサービス(株)より商号変更) からの新設分割により設立したため、連結の範囲に含めています。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 3～50年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア 3～5年

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

② 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

③ 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

④ 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しています。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 商品及び製品の販売

情報通信事業において情報通信機器の販売、印刷システム事業において印刷・製版機及び関連消耗品の販売、電子計測事業において電子計測器及び電子部品の販売等を行っています。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。ただし、国内の販売において、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。

② 請負契約

情報通信事業において情報通信ソリューション、受託生産等の請負契約を締結しています。当該請負契約については、主に成果物を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する定期預金です。

(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,464百万円	1,732百万円
原材料及び貯蔵品	2,397百万円	3,044百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の回転期間を超える場合過去の販売や廃却実績に基づき定期的に帳簿価額を切り下げの方法により、処分見込品については、帳簿価額を処分見込額まで切り下げの方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。

滞留品の規則的な帳簿価額の切り下げは、当社グループが扱う棚卸資産の特性上、製造又は購入から販売や廃却等までの保有期間が長期にわたることから見積りの不確実性があり、また、処分見込品の評価に際しては、処分見込みの有無についての判断を伴うことから、翌期の連結財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引について、支給した原材料等の消滅を認識しないこととしています。また、従来営業外費用に計上していた売上割引は、売上収益から控除しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「電子記録債権」及び「売掛金」に含めて表示し、流動負債に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」に含めて表示しています（なお、「電子記録債権」は重要性が増したためです。）。また、連結損益計算書の「売上高」は、当連結会計年度より「売上収益」に科目名を変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表、連結損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微です。当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は1百万円増加しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る収益認識に関する注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。この結果、当連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

また、金融商品に関する注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

表示方法の変更に関する注記

連結キャッシュ・フロー計算書

前連結会計年度において区分掲記していた「退職給付に係る負債の増減額（△は減少）」及び「固定資産売却損益（△は益）」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において営業活動によるキャッシュ・フローに表示していた「退職給付に係る負債の増減額（△は減少）」△966百万円、「固定資産売却損益（△は益）」△8,277百万円、「その他」△433百万円は、「その他」△9,677百万円として組み替えています。

前連結会計年度において投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記することとしました。また、前連結会計年度において区分掲記していた「有形固定資産の売却による収入」及び「投資有価証券の取得による支出」は、重要性が低下したため、当連結会計年度においては投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において投資活動によるキャッシュ・フローに表示していた「有形固定資産の売却による収入」8,386百万円、「投資有価証券の取得による支出」△156百万円、「その他」10百万円は、「投資有価証券の売却による収入」6百万円、「その他」8,233百万円として組み替えています。

連結貸借対照表に関する注記

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	17,792百万円	18,100百万円

連結損益計算書に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益の金額は、収益認識に関する注記 1. 収益の分解情報に記載しています。

2. 棚卸資産の帳簿価額の切下げに関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上原価	640百万円	55百万円

3. 販売費及び一般管理費の明細

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	2,202百万円	2,139百万円
賞与引当金繰入額	233百万円	252百万円
退職給付費用	231百万円	180百万円
研究開発費	1,874百万円	1,608百万円
その他	3,374百万円	3,283百万円
合計	7,917百万円	7,463百万円

4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
一般管理費	1,874百万円	1,608百万円

5. 補助金収入（前連結会計年度205百万円、当連結会計年度102百万円）は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う雇用調整助成金等です。

6. 前連結会計年度の災害による損失40百万円は、岩通泉崎メガソーラー発電所の落雷被害による災害資産の原状回復費用等及び2021年2月に発生した福島県沖地震による災害資産の原状回復費用等です。また、当連結会計年度の災害による損失15百万円は、2022年3月に発生した福島県沖地震による災害資産の原状回復費用等です。

連結包括利益計算書に関する注記

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	236百万円	133百万円
組替調整額	△3百万円	△87百万円
税効果調整前	232百万円	46百万円
税効果額	△53百万円	△10百万円
その他有価証券評価差額金	179百万円	35百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	19百万円	130百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	55百万円	18百万円
組替調整額	11百万円	△8百万円
退職給付に係る調整額	67百万円	10百万円
その他の包括利益合計	266百万円	176百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式 (株)	10,080,344	—	—	10,080,344

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式 (株)	10,080,344	—	—	10,080,344

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式 (株)	165,386	325	8,600	157,111

- (注) 1. 当期首株式数及び当期末株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ128,700株、120,100株含まれています。
2. 当期増加株式数325株は、単元未満株式の買取りによるものです。
3. 当期減少株式数8,600株は、株式付与ESOP信託の交付によるものです。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の種類	当期首株式数	当期増加株式数	当期減少株式数	当期末株式数
普通株式 (株)	157,111	800	16,200	141,711

- (注) 1. 当期首株式数及び当期末株式数には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式がそれぞれ120,100株、103,900株含まれています。
2. 当期増加株式数800株は、単元未満株式の買取りによるものです。
3. 当期減少株式数16,200株は、株式付与ESOP信託の交付によるものです。

3. 配当に関する事項

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	401	40.00	2021年3月31日	2021年6月28日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金4百万円が含まれています。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	251	25.00	2022年3月31日	2022年6月27日

(注) 配当金の総額には、株式付与ESOP信託が保有する自社の株式に対する配当金2百万円が含まれています。

連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	5,536百万円	5,927百万円
預入期間3か月超の定期預金	△172百万円	△172百万円
現金及び現金同等物	5,364百万円	5,755百万円

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

売上債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

仕入債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日です。また、その一部には原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、売上債権について各営業部門及び経理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて、同様の管理を行っています。

② 市場リスクの管理

有価証券及び投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性を検証することなどにより、流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当連結会計年度末における売上債権のうち12%が特定の大口顧客に対するものです。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2021年3月31日）

連結貸借対照表計上額、期末日における時価及びその差額

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	970	970	—
資産計	970	970	—

(注) 1. 現金は注記を省略しています。また、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額241百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額77百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

連結貸借対照表計上額、期末日における時価及びその差額

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	936	936	—
資産計	936	936	—

- (注) 1. 現金は注記を省略しています。また、預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、支払手形、買掛金、短期借入金及び未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しています。
2. 非上場株式等の市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額129百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。
3. 持分相当額を純額で計上する組合等への出資（連結貸借対照表計上額84百万円）は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

当連結会計年度（2022年3月31日）

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券 株式	936	—	—	936
資産計	936	—	—	936

(2) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

有価証券に関する注記

1. その他有価証券

前連結会計年度（2021年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	867	486	381
	小計	867	486	381
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	103	122	△19
	小計	103	122	△19
合計		970	608	361

当連結会計年度（2022年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	820	407	412
	小計	820	407	412
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	116	122	△6
	小計	116	122	△6
合計		936	529	406

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6	3	0
合計	6	3	0

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	173	87	—
合計	173	87	—

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、非上場株式について3百万円の減損処理を行っています。また、当連結会計年度において、非上場株式について112百万円の減損処理を行っています。

賃貸等不動産に関する注記

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しています。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は112百万円（賃貸収益は売上収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）、売却損益は2,442百万円（特別損益に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
3,867	8,401	12,268	15,475

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当期増減額のうち、主な増加額は不動産の取得（8,544百万円）です。

3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社及び一部の連結子会社は、東京都に賃貸用のオフィスビル（土地を含む）等を有しています。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は101百万円（賃貸収益は売上収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりです。

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
12,268	△73	12,194	15,560

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額です。

2. 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却（△137百万円）です。

3. 当期末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額です。ただし、直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっています。

収益認識に関する注記

1. 収益の分解情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				合計
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産	
情報通信機器	11,471	—	—	—	11,471
情報通信ソリューション	2,296	—	—	—	2,296
受託生産	2,202	—	—	—	2,202
印刷・製版機及び関連消耗品	—	1,395	—	—	1,395
電子計測器	—	—	1,554	—	1,554
電子部品	—	—	1,249	—	1,249
その他	1,947	453	149	17	2,567
顧客との契約から生じる収益	17,917	1,849	2,953	17	22,738
その他の売上収益	—	—	—	443	443
合計	17,917	1,849	2,953	460	23,182

2. 収益を理解するための基礎となる情報

通常の支払条件は、引渡し後おおむね3か月以内です。

顧客との契約には製品等が合意された仕様に従っていることの保証が含まれており、この保証に対して製品保証引当金を認識しています。

3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

契約負債は、主として保守契約について保守サービス提供前に顧客から受け取った前受対価です。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、359百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しています。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しています。連結子会社のうち一部は、退職一時金制度及び確定拠出制度を採用しています。その他の連結子会社の一部は、退職一時金制度又は確定拠出制度のいずれかを採用しています。

退職一時金制度（非積立型制度ですが、当社においては退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっています。）では、退職給付として給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しています。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,000百万円	3,934百万円
勤務費用	193百万円	185百万円
利息費用	22百万円	21百万円
数理計算上の差異の発生額	△27百万円	△48百万円
退職給付の支払額	△257百万円	△495百万円
その他	3百万円	△31百万円
退職給付債務の期末残高	3,934百万円	3,566百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く）

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	869百万円	1,896百万円
期待運用収益	—	29百万円
数理計算上の差異の発生額	27百万円	△29百万円
事業主からの拠出額	1,000百万円	—
退職給付の支払額	—	△240百万円
年金資産の期末残高	1,896百万円	1,656百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	938百万円	997百万円
退職給付費用	77百万円	78百万円
退職給付の支払額	△18百万円	△58百万円
その他	0百万円	38百万円
退職給付に係る負債の期末残高	997百万円	1,056百万円

(4) 退職給付債務及び年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	3,934百万円	3,566百万円
年金資産	△1,896百万円	△1,656百万円
	2,037百万円	1,909百万円
非積立型制度の退職給付債務	997百万円	1,056百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,035百万円	2,966百万円
退職給付に係る負債	3,035百万円	2,966百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,035百万円	2,966百万円

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	193百万円	185百万円
利息費用	22百万円	21百万円
期待運用収益	—	△29百万円
数理計算上の差異の費用処理額	11百万円	△8百万円
簡便法で計算した退職給付費用	77百万円	78百万円
割増退職金	3百万円	—
確定給付制度に係る退職給付費用	309百万円	247百万円

(6) 退職給付に係る調整額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	△67百万円	△10百万円
合計	△67百万円	△10百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	△229百万円	△239百万円
合計	△229百万円	△239百万円

(8) 年金資産の主な内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受益証券	99.1%	98.8%
現金及び預金	0.9%	1.2%
合計	100.0%	100.0%

(9) 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(10) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	0.0%	1.6%
予想昇給率等	2.1%	2.2%

3. 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	111百万円	112百万円

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,442百万円	732百万円
棚卸資産評価損	269百万円	280百万円
関係会社株式評価損	633百万円	633百万円
賞与引当金	161百万円	163百万円
退職給付に係る負債	1,002百万円	913百万円
退職給付信託	580百万円	580百万円
その他	181百万円	195百万円
繰延税金資産小計	4,270百万円	3,499百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,442百万円	△732百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,804百万円	△2,737百万円
評価性引当額小計	△4,246百万円	△3,470百万円
繰延税金資産合計	23百万円	29百万円
繰延税金負債		
圧縮積立金	△3,145百万円	△3,119百万円
その他有価証券評価差額金	△94百万円	△105百万円
その他	—	△1百万円
繰延税金負債合計	△3,240百万円	△3,226百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,217百万円	△3,197百万円

- (注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少によるものです。
2. 税務上の繰越欠損金（法定実効税率を乗じた額）及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	707	27	93	291	282	39	1,442
評価性引当額	707	27	93	291	282	39	1,442
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金	27	93	291	280	20	19	732
評価性引当額	27	93	291	280	20	19	732
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
住民税均等割	0.31%	3.32%
評価性引当額の増減	△3.06%	△118.99%
繰越欠損金の期限切れ	1.61%	100.37%
その他	△0.20%	△6.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.28%	8.71%

リース取引に関する注記

1. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	13百万円	19百万円
1年超	79百万円	59百万円
合計	93百万円	79百万円

2. オペレーティング・リース取引（貸主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	88百万円	96百万円
1年超	863百万円	767百万円
合計	951百万円	863百万円

セグメント情報等の注記

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、製品・サービス別の事業部又は事業子会社を置き、それぞれ取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は製品・サービス別セグメントから構成されており、「情報通信事業」、「印刷システム事業」、「電子計測事業」及び「不動産事業」の4つを報告セグメントとしています。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「情報通信事業」は、情報通信機器の製造販売をしています。「印刷システム事業」は、印刷・製版機の製造販売をしています。「電子計測事業」は、電子計測器の製造販売をしています。「不動産事業」は、不動産の賃貸等をしています。

2. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成において採用している会計処理の方法とおおむね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上収益						
外部顧客への売上高	17,011	1,746	2,552	396	—	21,706
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,011	1,746	2,552	396	—	21,706
セグメント利益又は損 失（△）	877	△269	△114	116	△1,578	△968
セグメント資産	14,221	1,344	2,061	12,740	5,742	36,110
その他の項目						
減価償却費	450	52	66	77	86	734
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	1,094	32	70	8,802	211	10,211

（注） 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額△1,578百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,578百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (2) セグメント資産の調整額5,742百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産5,742百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金です。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額211百万円は、本社部門の設備投資額です。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	連結財務諸表 計上額
	情報通信	印刷システム	電子計測	不動産		
売上収益						
外部顧客への売上高	17,917	1,849	2,953	460	—	23,182
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	17,917	1,849	2,953	460	—	23,182
セグメント利益又は損 失（△）	1,596	20	215	103	△1,434	501
セグメント資産	13,985	1,418	2,163	12,651	6,222	36,441
その他の項目						
減価償却費	722	46	68	155	87	1,081
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	287	28	41	31	183	572

（注） 1. 調整額は、以下のとおりです。

- (1) セグメント損益の調整額△1,434百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用△1,434百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費です。
 - (2) セグメント資産の調整額6,222百万円には、各報告セグメントに配分していない全社資産6,222百万円が含まれています。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余資運用資金です。
 - (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額183百万円は、本社部門の設備投資額です。
2. セグメント損益は、連結損益計算書の営業損益と調整を行っています。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上収益

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上収益の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	2,039	情報通信
東日本電信電話株式会社	1,944	情報通信

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上収益	関連するセグメント名
西日本電信電話株式会社	2,532	情報通信
東日本電信電話株式会社	2,046	情報通信

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1株当たり純資産額	2,516.42円	2,551.64円

(注) 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。当該自己株式数の期末株式数は、前連結会計年度120,100株、当連結会計年度103,900株です。

2. 1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益	527.52円	59.96円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,233	595
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	5,233	595
普通株式の期中平均株式数(株)	9,920,723	9,934,209

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めています。当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度122,800株、当連結会計年度108,650株です。

その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」(以下「ESOP信託」といいます。)を導入しています。

当社は一定の要件を充足する当社従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。ESOP信託は当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。その後、ESOP信託は当社の社内規程に従い、一定の要件を満たす当社従業員に当社株式を交付します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。また、ESOP信託の精算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度92百万円、120,100株、当連結会計年度79百万円、103,900株です。

⑤【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70	70	1.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	10	5	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	3	3	4.9	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	5	—	—	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	0	1	5.0	2023年11月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	90	80	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	1	—	—	—

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	4,920	10,817	16,030	23,182
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)(百万円)	△275	△153	△143	652
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(百万円)	△257	△140	△135	595
1株当たり当期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△26.00	△14.11	△13.68	59.96

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は四半期純損失(△)(円)	△26.00	11.86	0.43	73.60

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,991	4,575
受取手形	408	399
電子記録債権	341	516
売掛金	※ 3,985	※ 3,638
商品及び製品	1,369	1,681
仕掛品	113	131
原材料及び貯蔵品	868	1,887
未収入金	※ 1,060	※ 896
その他	※ 642	※ 513
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	12,779	14,238
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	4,256	4,206
構築物（純額）	143	146
機械及び装置（純額）	337	301
工具、器具及び備品（純額）	515	446
土地	8,886	8,908
その他（純額）	0	10
有形固定資産合計	14,140	14,020
無形固定資産		
ソフトウェア	1,202	915
その他	37	37
無形固定資産合計	1,239	952
投資その他の資産		
投資有価証券	1,288	1,149
関係会社株式	3,270	3,270
その他	444	471
貸倒引当金	△35	△34
投資その他の資産合計	4,968	4,857
固定資産合計	20,348	19,829
資産合計	33,127	34,068

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※ 1,669	※ 1,704
短期借入金	※ 1,540	※ 1,662
未払金	※ 778	※ 808
未払費用	※ 185	※ 175
預り金	※ 24	※ 995
賞与引当金	307	300
製品保証引当金	62	65
その他	※ 318	※ 237
流動負債合計	4,886	5,948
固定負債		
繰延税金負債	3,122	3,116
株式給付引当金	58	56
退職給付引当金	2,266	2,149
その他	493	528
固定負債合計	5,941	5,850
負債合計	10,827	11,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,025	6,025
資本剰余金		
資本準備金	6,942	6,942
資本剰余金合計	6,942	6,942
利益剰余金		
利益準備金	1,037	1,037
その他利益剰余金		
圧縮積立金	6,860	6,818
繰越利益剰余金	1,313	1,277
利益剰余金合計	9,211	9,133
自己株式	△147	△135
株主資本合計	22,031	21,965
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	268	304
評価・換算差額等合計	268	304
純資産合計	22,300	22,269
負債純資産合計	33,127	34,068

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上収益	1 16,525	1 17,064
売上原価	1 10,885	1 10,860
売上総利益	5,639	6,203
販売費及び一般管理費	1,2 6,621	1,2 6,121
営業利益又は営業損失(△)	△981	81
営業外収益		
受取利息	1 9	1 9
受取配当金	1 142	1 166
受取地代家賃	37	35
その他	35	40
営業外収益合計	224	251
営業外費用		
支払利息	1 17	1 17
売上割引	7	—
為替差損	27	15
固定資産除却損	13	6
その他	8	5
営業外費用合計	74	44
経常利益又は経常損失(△)	△830	288
特別利益		
土地売却益	8,333	—
投資有価証券売却益	3	87
受取保険金	24	—
特別利益合計	8,361	87
特別損失		
建物売却損	55	—
固定資産除却損	172	—
投資有価証券評価損	3	112
災害による損失	17	—
特別損失合計	249	112
税引前当期純利益	7,281	263
法人税、住民税及び事業税	28	△44
法人税等調整額	2,015	△34
法人税等合計	2,043	△79
当期純利益	5,237	343

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
		圧縮積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	2,294	642	3,973
当期変動額							
当期純利益						5,237	5,237
圧縮積立金の積立					4,594	△4,594	—
圧縮積立金の取崩					△28	28	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	4,566	671	5,237
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037	6,860	1,313	9,211

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△153	16,787	89	89	16,877
当期変動額					
当期純利益		5,237			5,237
圧縮積立金の積立		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	6	6			6
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			179	179	179
当期変動額合計	6	5,243	179	179	5,423
当期末残高	△147	22,031	268	268	22,300

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		
				圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	6,860	1,313	9,211
会計方針の変更による累積的影響額						1	1
会計方針の変更を反映した当期首残高	6,025	6,942	6,942	1,037	6,860	1,314	9,212
当期変動額							
当期純利益						343	343
剰余金の配当						△396	△396
圧縮積立金の取崩					△42	42	—
自己株式の取得							
自己株式の処分							
会社分割による減少						△25	△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	—	△42	△37	△79
当期末残高	6,025	6,942	6,942	1,037	6,818	1,277	9,133

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△147	22,031	268	268	22,300
会計方針の変更による累積的影響額		1			1
会計方針の変更を反映した当期首残高	△147	22,032	268	268	22,301
当期変動額					
当期純利益		343			343
剰余金の配当		△396			△396
圧縮積立金の取崩		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	12	12			12
会社分割による減少		△25			△25
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			35	35	35
当期変動額合計	11	△67	35	35	△32
当期末残高	△135	21,965	304	304	22,269

【注記事項】

重要な会計方針に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ① 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - a. 市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）
 - b. 市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	3～50年
機械及び装置	4～17年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(3) 製品保証引当金

無償保証期間中の修理に備えるため、将来発生する修理見積額を計上しています。

(4) 株式給付引当金

社内規程に基づく従業員への当社株式の交付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しています。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品及び製品の販売

情報通信事業において情報通信機器の販売、印刷システム事業において印刷・製版機及び関連消耗品の販売、電子計測事業において電子計測器及び電子部品の販売等を行っています。これらの商品及び製品の販売については、顧客に商品及び製品を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。ただし、国内の販売において、出荷時から商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時点で収益を認識しています。

(2) 請負契約

情報通信事業において情報通信ソリューション、受託生産等の請負契約を締結しています。当該請負契約については、主に成果物を引き渡した時点で履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しています。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいています。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定です。

会計上の見積りに関する注記

棚卸資産の評価

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
商品及び製品	1,369百万円	1,681百万円
原材料及び貯蔵品	868百万円	1,887百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額まで帳簿価額を切り下げっていますが、営業循環過程から外れた滞留品については、一定の回転期間を超える場合過去の販売や廃却実績に基づき規則的に帳簿価額を切り下げる方法により、処分見込品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法により、収益性の低下の事実を適切に反映するよう処理しています。

滞留品の規則的な帳簿価額の切り下げは、当社が扱う棚卸資産の特性上、製造又は購入から販売や廃却等までの保有期間が長期にわたることから見積りの不確実性があり、また、処分見込品の評価に際しては、処分見込みの有無についての判断を伴うことから、翌期の財務諸表において、棚卸資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計方針の変更に関する注記

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」といいます。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。これにより、支給品を買い戻す義務を負っている有償支給取引について、支給した原材料等の消滅を認識しないこととしています。また、従来営業外費用に計上していた売上割引は、売上収益から控除しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

また、損益計算書の「売上高」は、当事業年度より「売上収益」に科目名を変更しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、当事業年度の貸借対照表は、原材料及び貯蔵品並びに預り金がそれぞれ953百万円増加しています。当事業年度の損益計算書及び1株当たり情報に与える影響は軽微です。当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は1百万円増加しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る収益認識に関する注記については記載していません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」といいます。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。この結果、当事業年度の財務諸表への影響はありません。

表示方法の変更に関する注記

貸借対照表

前事業年度において流動資産の「受取手形」に含めていた「電子記録債権」は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することとしました。

前事業年度において流動負債の「その他」に含めていた「預り金」は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記することとしました。

貸借対照表に関する注記

※ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	1,361百万円	1,344百万円
短期金銭債務	2,448百万円	3,607百万円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	6,003百万円	5,557百万円
営業取引以外による取引高	121百万円	144百万円

2. 販売費及び一般管理費の明細

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給料及び手当	1,609百万円	1,508百万円
賞与引当金繰入額	195百万円	197百万円
退職給付費用	205百万円	159百万円
減価償却費	139百万円	137百万円
製品保証引当金繰入額	57百万円	65百万円
研究開発費	1,873百万円	1,606百万円
その他	2,539百万円	2,446百万円
合計	6,621百万円	6,121百万円

(注) 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度48%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度52%、当事業年度50%です。

有価証券に関する注記

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式 (貸借対照表計上額3,270百万円) は、時価を記載していません。

当事業年度 (2022年3月31日)

市場価格のない株式等である子会社株式 (貸借対照表計上額3,270百万円) は、時価を記載していません。

収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

通常の支払条件は、引渡し後おおむね3か月以内です。

顧客との契約には製品等が合意された仕様に従っていることの保証が含まれており、この保証に対して製品保証引当金を認識しています。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,405百万円	697百万円
棚卸資産評価損	221百万円	240百万円
関係会社株式評価損	633百万円	633百万円
賞与引当金	94百万円	91百万円
退職給付引当金	694百万円	584百万円
退職給付信託	580百万円	580百万円
その他	127百万円	141百万円
繰延税金資産小計	3,756百万円	2,969百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,405百万円	△697百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,351百万円	△2,272百万円
評価性引当額小計	△3,756百万円	△2,969百万円
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
圧縮積立金	△3,027百万円	△3,009百万円
その他有価証券評価差額金	△94百万円	△105百万円
その他	—	△1百万円
繰延税金負債合計	△3,122百万円	△3,116百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△3,122百万円	△3,116百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.47%	△15.49%
住民税均等割	0.20%	5.52%
評価性引当額の増減	△3.57%	△298.15%
繰越欠損金の期限切れ	1.60%	248.30%
その他	△0.31%	△0.89%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.07%	30.09%

その他の注記

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

(1) 取引の概要

当社は、当社従業員の労働意欲・経営参画意識を向上させることにより、業績向上を目指した業務遂行を一層促進するとともに、中長期的な企業価値を高めることを目的としたインセンティブ・プラン「株式付与ESOP信託」（以下「ESOP信託」といいます。）を導入しています。

当社は一定の要件を充足する当社従業員を受益者とするESOP信託を金銭で設定します。ESOP信託は当社が拠出した資金をもって、信託期間内に受益者に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間内に取得します。その後、ESOP信託は当社の社内規程に従い、一定の要件を満たす当社従業員に当社株式を交付します。

ESOP信託は当社の株主として、分配された配当金を受領します。また、ESOP信託の精算時に、受益者に株式交付された後の残余財産は、帰属権利者たる当社に帰属します。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度92百万円、120,100株、当事業年度79百万円、103,900株です。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建物	4,256	143	1	192	4,206	4,305
	構築物	143	23	5	14	146	214
	機械及び装置	337	—	0	36	301	519
	工具、器具及び備品	515	164	3	230	446	6,168
	土地	8,886	21	—	—	8,908	—
	その他	0	10	—	0	10	4
	計	14,140	364	10	474	14,020	11,211
無形固 定資産	ソフトウェア	1,202	109	—	396	915	—
	その他	37	—	—	—	37	—
	計	1,239	109	—	396	952	—

(注) 当期減少額には、会社分割による減少が含まれています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	35	0	0	35
賞与引当金	307	304	311	300
製品保証引当金	62	65	62	65
株式給付引当金	58	9	12	56

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告により行っています。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。なお、当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.iwatsu.co.jp/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第112期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第112期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月25日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第113期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月6日関東財務局長に提出。

第113期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月8日関東財務局長に提出。

第113期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書を2021年6月30日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月24日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本美晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林圭司
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>岩崎通信機株式会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、商品及び製品1,732百万円、原材料及び貯蔵品3,044百万円が計上されており、合計金額は総資産の13.1%を占めている。</p> <p>(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に関する注記) 3. (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとおり、商品及び製品等の棚卸資産の貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法によって算定される。具体的には、棚卸資産は取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で評価されるが、営業循環過程から外れた滞留品については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合に規則的に帳簿価額を切り下げる方法が採用されている。また、処分見込品については、帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法が採用されている。</p> <p>収益性の低下の事実を反映するための規則的な帳簿価額の切下げは、棚卸資産の過去の販売や廃却の実績を基礎として見積もった滞留品に係る評価損率を用いて行われるが、岩崎通信機株式会社が扱う棚卸資産の特性上、商品及び製品は完成から販売又は廃却までの保有期間が、原材料及び貯蔵品は購入から製造投入や保守又は廃却までの保有期間が、それぞれ長期にわたる。このため、当該評価損率の見積りは、棚卸資産の収益性についての経営者による長期間の予測が必要となることから、見積りの不確実性が相対的に高い。また、処分見込品への分類に際しては、直近の販売実績や今後の需要予測に照らした処分見込みについての経営者による判断を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 滞留品及び処分見込品の評価に関連する内部統制の整備及び運用の状況の有効性を評価した。これには、過年度に評価損率を見積もった滞留品のその後の販売や廃却の実績に関する追跡調査が含まれる。</p> <p>(2) 棚卸資産の評価の妥当性の検討 滞留品に係る評価損率の見積りの合理性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 棚卸資産の販売状況や関連する市場の状況等の変化、及び棚卸資産の保有方針の変更の有無について、経営者に対して質問するとともに、棚卸資産の廃却実績及び滞留品の残高の推移を分析した。 滞留品に係る評価損率の算定に当たって使用された過年度の残高推移データ、販売データ及び廃却データの網羅性及び正確性を検証するとともに、当該データに基づいて評価損率の再計算を実施した。 <p>また、処分見込品への分類における棚卸資産の処分見込みに係る経営者による判断の妥当性を評価するため、一定の金額的重要性のある滞留品について、経営者に対して今後の需要予測を質問するとともに、当該予測と直近の販売実績との整合性を確認した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、岩崎通信機株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、岩崎通信機株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月24日

岩崎通信機株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 山本美晃
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林圭司
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている岩崎通信機株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第113期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岩崎通信機株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（棚卸資産の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業を前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業を前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業を前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。